

平成25年（2013年）9月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成25年9月10日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年9月17日（火）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倭規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（遅刻議員）

9 番 奥村武生

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	世古 雅則	総務課長	堀 秀俊
財政課長	工門 利弘	危機管理課長	上野 和彦
企画課長	脇 博彦	税務課長	服部 峰穂
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村 康二
水道課長	久保健 作	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	大和 秀昭	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

16番 平野 倅規	17番 中本 衛
-----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

定刻を若干経過してしまいましたけれども、開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、9番 奥村武生君が、所用のため遅刻するとの連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

北村博司議長

一般質問に入ります前に、初日の本会議の予算質疑におきまして、入江議員の要望に対し、町長に答弁を求めたことに対して、要望に対しては答弁しないものですが、私としましては不適切な取り扱いをしたことについて、この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

北村博司議長

ここで、少しお時間をいただきまして、尾上町長より、台風の状況報告の申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。議会開会の前にですね、台風18号の状況についてお話をさせていたきたいと思います。

議員の皆様方におかれましては、台風18号にかかり大変な心労をおかけしたことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。いろいろとご心配をいただきまして、ありがとうございました。

18号にかかる対応につきましてでございますが、15日の17時06分に紀北町に大雨警報が発表されまして、災害対策本部を設置いたしました。19時28分に防風警報等が発表されまして、銚子川の水位が21時40分に避難判断水位の4 m42cmを超えましたことから、便ノ山地区に対しまして22時15分に避難準備情報を出しました。さらに水位の上昇が見られましたことから、23時40分に避難勧告に切り換えを行いました。避難勧告につきましては翌日7時に解除をいたしております。

交通規制の状況につきましては、紀勢自動車道、国道422号、県道3路線で通行止めが発

生いたしましたが、すでにすべて解除されているところでございます。

被害状況でございますが、人的被害の報告は受けておりません。物的被害であります、非住家での床下浸水1棟の報告を受けておりますが、それ以外の被害につきましては、現在報告を受けておりません。

なお、農林水産関係等の被害につきましては、現在調査中でありまして、また、港湾等への流木などの流れ込みがあったとの報告を受けているところでございます。

以上、報告をさせていただきます。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきます。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

北村博司議長

最初にご報告を申し上げます。

本定例会におきまして、9人の議員から一般質問の通告書が提出されております。

一般質問につきましては、日程は3日間を予定いたしておりましたけれども、本日5人、18日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時まで、予定する通告者の質問が終了する場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1

北村博司議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

16番 平野 倅規君

17番 中本 衛君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

北村博司議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 9 月10日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は、5 人といたします。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の遂行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるよう、お願いいたします。

それでは、15番 川端龍雄君の発言を許可します。

15番 川端龍雄議員

平成25年 9 月定例議会一般質問に参加します。15番 川端龍雄。

今回の質問は、防災対策についてと、くるまぎ会議についてを質問します。

防災対策については 2 項目に分けてお尋ねいたします。

まずは、防災対策について、紀北町の両区に避難タワー建設を早期に実施しなければならないと思われませんが、町長のお考えを伺いたいと思います。

東日本大震災から 2 年半経ちましたが、まだ小さな地震が起きる度に、今なお大震災のことが思い浮かべられます。近隣の市町でも高台での広場の確保、また隣の大紀町錦では、いち早く 2 基目の避難タワーも建設し、住民の不安をやわらげ、安心・安全のまちづくりを実行しておるところであります。

尾上町長は、昨年度の所信表明で重点的な取り組みとして、安全・安心、犠牲者ゼロを目

指し災害に強いまちづくりを進める。また、東日本大震災や台風による大水害など、災害の恐さを知ったことにより、東海、東南海、南海地震や異常な豪雨を想定したうえで、これまで以上に防災減災対策の推進に努めると明言しております。

昨年8月、内閣府の公表でも、南海トラフの最大規模の地震を想定した被害想定は、三重県下でも2万4,000人以上の死者が出ると言われているが、津波避難ビルが効果的に活用されると、津波による死者は最大で約8割減少すると言われております。紀北町においても紀伊長島区においては中州地区、海山区では渡利区の本地地域が人口が密集しており、また、高台への避難も大変時間も要する地域であります。この地域に是非、避難タワーの建設を早期に実現する考えがあるのかどうか、町長にお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、改めましておはようございます。

それではですね、川端議員の防災対策について、その1の両区に避難タワーの建設をというところで、ご答弁をさせていただきたいと思います。

私は、町長に就任以来、すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本といたしまして、積極的に諸課題に取り組んでまいりました。特に、安全・安心のまちづくりを重要テーマの1つに掲げまして、平成24年度からスタートいたしました紀北町総合計画後期基本計画の中におきまして、3つの重点プロジェクトの1つに、犠牲者ゼロを目指す減災のまちプロジェクトを位置づけ、さまざまな行政施策に積極的に取り組んでまいりました。これは今、議員がおっしゃったとおりでございます。

中でもですね、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災を受けまして、より早く、より高くを基本に避難路の整備、自主防災会の活動の強化など、緊急に対処すべき防災対策を最優先に進めてきたところでございます。

先ほどお話にありました両区に避難タワーを建設するというご提案でございますが、浸水予想地域にありながら、高台等への避難が特に困難な地域につきましては、避難タワーや避難ビルなどの一時的に、または緊急に避難できる施設は、避難場所の確保として十分効果があると考えているところでございます。この点につきましては、議員と同意見でございます。

大紀町の避難タワーの視察研修、そういったものの研修にも参加いたしましたし、避難タワー、避難ビルに対する調査なども、現在行っているところでございます。

現在、町の防災アドバイザーである川口准教授にも相談をしながら、議論を進めているところでもあります。今後、地域の皆様のご意見や津波浸水深など、その地域の状況や特性を十分考慮し、避難施設の検討等を進めていきたいと考えております。そういった中に、本地地区、中州地区が入っております。以上です。

北村博司議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

具体的な町長のお答えは得られませんでした。この月の10日前後でしたかね、尾鷲の中央公民館におきましてもですね、須賀利大池の湖底調査で、今後、この周期的に最も周期性のある南海トラフ巨大地震は、早ければ12年の間に必ず来ると、それで来るかも知れないとか、来なければ良いという願望は今すぐに捨てて備えよというような、学者も明言しております。

町長、今のご答弁では、その方向性だけで、いつからその調査に入るとか、いつまでにやるというような緊迫した、その住民の生命財産を守るという緊迫した考えなのか、今、そう思っていないのか、その点を少し具体的に避難タワーをやるんなら、今年からやる、来年度にやるのか、具体的にご答弁をひとつお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃった岡村先生ですか、尾鷲市で講演があったように伺っております。

私としてはですね、3.11を受けまして、本当に緊迫ということでは、命を守る防災ということで、より早く、より高くということを行ってまいりました。そういう中、避難路等もやってきました。

この避難路整備につきましては、以前の議会でも答えさせていただきましたように、25年度中にですね、できるだけそういった対策、要望に対しての対策はやっていきたいと思っております。それが私に対してはですね、第一ステージという考え方で、直ちに命を守るということで行ってまいりました。そういう意味で、第二ステージとしてはですね、そういった大きなハード面をやっていきたいと考えております。そういった意味では、26年度に何らかの形で行っていききたいと思っております。

北村博司議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

26年度という来年度ですね。町長、かなりね、今、基金残高も52億円ぐらいあることで、町長、どんだけの基金残高があったら、その早急にするおつもりなんですか。どのぐらいまで残高をこう、それに目標しておるんですか。私は今十分、こういうような生命財産を守るこの避難タワーが建設できれば、8割の方が助かると。それで早期に、それと同時に、その避難の方向性を皆心構えたら9割の人命が助かるというような、この内閣府は公表しております。

もう少し尾鷲地区でも高台の確保とか、先ほど言いました錦の中に2基が、現に完成しておるんですわね。やはり同じような土地柄のこの密集した海岸に近いところで、本地地区は誰に聞いても、今すぐしていただきたいと、いつ来るかわかりませんから、すぐしていただきたいというようなことで、この前も健脚のかなり、絶えず古道とかいろんな山道歩いておる人でも、やはりその一番近いとこまで20分近くかかると、それがその登り口やと、そうすると20分で来たらやはり、まあ津波に襲われますわね。その8割の方が助かるということを重き

において、もう少し早くするお考えはないのですか、町長。その辺もう一度お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたように、私はやっぱり命を助けるということですね、防災的に避難路を頑張ってまいりました。そういった意味で、やはりまずは基本的な部分ではですね、山へ逃げていただく、そのための避難路を23年の3月11日大震災があってからですね、続けてきたわけでございます。

そういった中で、まずはそういった20m以上確保できるようなところを付けるというので、今まで取り組んでまいりました。そういった意味で、本地のほうではですね、そういった避難ビルとか避難タワーをですね、待ち望んでいるのは十分認識はしておりましたが、まずは私の優先順位としては、その山へ逃げる道をつくる。これが第一でございましたので、そちらのほうを優先してまいりました。そういう中で、26年度から具体的なそういった避難ビル、避難タワーを行っていきたいと思っております。

どれだけの基金があればですね、やるのかということですが、これは基金がですね、議員

おっしゃるように、ある、ないとか、補助金がある、ないとかいう問題ではないと思いますので、これはもう来年度から進めていきたいということでございます。

北村博司議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

基金がある、ないということで、町長おっしゃるなら、もっと早く、錦なんか2つ目もうきておるんでしょう。やはり先ほど根本的、基本的に違うのがね、町長、私が質問しているのが、その避難路までに行くまでに大変、それで津波のほうが早いというから、私は避難タワーをお願いしているわけでしてさね、その避難路まで着けば、それは便利ですわね。そこまで行くのに津波に襲われると、そのためにこの避難タワーを早く建てなさいと言っているんでね、この避難路できた、避難路できたと避難路行くまで、その命がないっていう方が、切々と訴えておるわけですわ。町長、住民目線というけど、かなり住民目線が最近遠のいてますね。もう少しやはり基本的に、この避難路に行くまでが大変という、その基本を、それを考えていただかんと、避難路できたよって、それを活用してくれというだけでは、住民の命、生命財産守れませんよ。その辺、町長やはりもう一度ご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃる意味もよくわかります。しかしですね、いろいろな私も先生方の研修ですね、講演もお聞かせいただきました。そういう中で、やはり今、特にこの大規模津波につきましてはですね、できることからやらなければいけないということでございます。まず、山へ登る。そういった道がない限りは、そういった人たちも助からないということでございますので、そちらを優先させていただきました。

錦がですね、もうすでにできております。大変、優秀な町長さんでございまして、そういった防災に対する意識も高いのも十分承知しております。錦はですね、これまでも避難路等につきまして大きな以前に被害を受けております。そういった意味からですね、いち早く取り組み、またご覧になったと思いますが、錦そのものも避難路的なものも、もうすでにでき上がった状態で、大紀町そのもので錦という港が1箇所でございます。

そういった意味ではですね、すでにその避難路等も整備されたうえ、避難タワーも整備されたうえで2基目をされております。そういった意味では、大紀町、本当に我々は防災の見

本としなければいけないと思っておりますが、議員おっしゃるようにですね、いろいろな方がベストを尽くす中で、登り口まで行きづらいという方がいらっしゃるのも事実でございます。それをやるのがまず、もっと早いほうが良かったのではないのか、それはもう、より早く、もう少しでもすれば早くやっていけばいいとは思いますが、まずは私はその第一ステージとして選んだのが、より早く、より高くの防災意識と、それから山へ登るため、20m確保できるですね、津波避難路の整備に力を入れさせていただきましたので、その辺につきましては、ご理解をいただきたいと思っております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

そのね、隣の町長さんを褒めて、防災意識が高いつて、それで結構ですけど、やはりそういうことがわかっていけば、やはり紀北町もそれに準じてでもするのが、行政のあり方だと私は思いますが、ただ単に、他所の隣の町長褒めてさね、紀北町は紀北町やという考えやったら、住民がやはり不安でたまりませんよ。やはり避難路はできても、避難路に行くまでが大変って、これは言うておるのですからさね、そのところ町長、この第二ステージ26年度というのは、この25年度、町長もしも当選したら、この12月でも補正でもさね、この調査費とかして、26年にこの避難タワーの建設の予算でも立てるといような、お考えはないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはタイムスケジュールの問題でございまして、できるだけ早くさせていただくということですので、候補地それぞれの問題、諸問題もありますので、そられも勘案しながらですね、できるだけ早くという答弁にさせていただきます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長ね、私その渡利地区の区長に聞きましたらね、町長は建てるよ、避難タワーを。約束というか建てるというようにおっしゃったそうです。住民の方もかなりそういうような認識でもってさね、この月の初めにも役員会も開いて、はじめその場所によってちょっと

町長とこの考えが相違があったようなことですが、町長は早く建ててくれるのやったら、町長にそれに応じてするというのも、私伺っております。

そこまで町長は、言うてないというのやったら言うてないで、皆さんにわかりますからね、言うていただいてさね、そういうような考えを持っているので、そういうふうなお考えが町長、もしもあるのならばさね、やはり早いほうに、同じ建てるならね、いつ来るかわかりませんからさね、その辺はやはりね、町長どんな不測の状況もあるということは、やはりもう状況そのもの何とかよりも、いつでもそこへ避難できるような、その状況を早く実施するのが、行政の役目じゃないんですか。町長、もう一度その辺のことをご答弁いただきたい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはですね、おそらく相賀の自主防災会のところの挨拶です。私、お話をさせていただいたのは、これと同じような方向です。浸水の予想地域であって、それでですね、そういった部分、避難路まで遠いところにはですね、建てていきたいという趣旨のですね、挨拶の中で、こういう方向性だけをお話させていただきました。そういった意味では、皆さんの前でお話したのは、そういったレベルでお話をさせていただいたとおりです。

ただ、ある方とはですね、場所をある方が提示されましたもので、それらも含めて検討させていただきたいという話をさせていただいたんで、今申し上げたように地域の住民の皆さんとですね、これからどこがいいのかという話もしていきますんで、そういうものが順調にいつてですね、早くできれば、私としては必要性は認識しておりますので、できるだけ早くやりたいということでございます。

15番 川端龍雄議員

12月に、もしも町長あれしたら、できるのか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはですね、具体的に今の段階でどこまでということは申し上げられにくいですが、できるだけ先ほど申し上げたように、議論は進めておりますので、ただ、その12月に、例えば設計予算とか、そういったもの、例えばインフラの部分をもっとやらなきゃいけない、それが年度内にできるようなことであれば、年度内ということも考えますが、繰越明許という

ような形になっていくのが、果たして適切なのかどうか、十分ですね、こういったものに関しましてはですね、議会の皆さんとの議論も必要だと思いますので、そういったことも考えますと、今現時点でいつ幾日ということはできませんが、26年度からは取り組んでいきたいという考えでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長の積極性がないということは、住民にやはりわかってしまうと思うんです。もう少しこの具体的な、町長のリーダーシップを町民は期待しておったと思いますけどさね、最後までそういうことを取り出さなかったのは、私の質問不足かも知りませんが、それは残念です。

次の防災対策の銚子川河口付近の右岸堤防の延長を早急に取り組み実施をということで、現状は町当局もご存じのように、堤防と言えるようなものがなされていないのが現状の姿であります。通常において銚子川の水面から約2 mぐらいの高さに昔からの堤防らしきものがあり、大雨やクチスボダムからの放水が出され、増水すると幾度となく越流し、その近くの農作物が全滅し、近くに住んでいる玄関先まで越流することが度々あります。

地震が起これば、津波が発生すれば、直ちに越流水が逆流し、人家はもとより生命の安全が確保されないことが明白であります。当地区の歴代区長からの強い要望にもかかわらず、県当局の人命にかかわることへの関心の薄さに落胆しており、当地の県会議員の東先生に現況を訴えたところ、すぐさま現地に赴いていただき、現地をつぶさに視察していただきまして、早速、県へ言うてくださるとのことでありました。町当局でも随分と努力をなされておることは理解しておりますが、いかに成果が上がっていないのが現状であります。

そこで、町長にお尋ねしますが、町長は県当局の方と何度か話し合ってお願ひにも行っていると思われませんが、今後どのような進捗実施するのかをお伺ひいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいまのですね、銚子川河口付近の右岸堤防のことでございますが、河川の増水時には右岸堤防からですね、越水をいたします。人家及び田畑が浸水するために、嵩上げ等対策を講じるように、先ほど申し上げられましたように、小山区のほうより要望をいただいております。

ます。

町におきましてはですね、現地を確認し、その必要については認識しておりますところでございまして、今、川端議員からですね、以前にも質問をいただきました。そういう意味ですね、三重県のほうには、建設事務所の対策を検討されるように要望してまいりました。私も所長にも直接お会いしてですね、お願いしたところでございます。

現在、県におきましてはですね、銚子川を含めまして河川の断面、堤防の高さ、そういった現況調査を行っておりますが、当箇所につきましては、さらに詳細な調査を実施し、対策を検討していく予定とお聞きしております。今後もですね、住民の不安を解消するため、早期の事業実施に向けて県に要望を続けてまいりたいと思います。また、先ほど申し上げた県議のお力などもですね、借りて安全・安心のために、町としてはこの事業を進めていただくよう積極的に進めてまいります。

北村博司議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

この問題は、本当に県の関心が薄いというのですかね、これ平成16年のこの災害のときに、働き盛りの尊い人の命が、この越流によって亡くなられたんですわ。これ町長もご存じやと思います。そういうようなことに対して、度々越流して危険が及ぶ、まして今回いろいろと国、県で言うております、この津波がもしも来たら、この町営住宅その辺が皆この越流が逆流して、これ本当にこの人命にかかわる問題です。やっぱり少しでもこれを延ばしていただいて、まだ、今ある高さまで延ばしても、銚子川の左岸と2 mぐらいのまだ高さの差があるんですわ。まだ、相賀側のほうで2 mくらい高いんですわ。十二分にこれは右岸を上げたから、相賀のほうへ影響あるということはないんです。

昨日もこの東県会議員の先生が、どうもないかと早朝から電話いただいてさね、そういうような関心を示していただいております。やはり町当局も、やはりもう少し真剣に、県のほうへ訴えていただき、この事情をつぶさに説明していただければ、県もさまざまな工事をしております。やはりその工事の人命を一番ということであれば、やはりそういうことに目を向けていただけるように、町長が要望をもう少し県へ要請していただきたいと思いますが、町長、今後、目処としてどのように県が考えておられるか、ご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県はですね、先ほど申し上げたように詳細な調査をして、どこが原因で低いとか、どういった越流の仕方をするのかということ調査をすると伺っておりますので、そういったものも含めてですね、できるだけ早くやっていただきたいということを、お願いしていきたいと思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長がどこが原因で低いんかってね、全体低いんですよ、ずっと。どこが原因で低いんかってわかっておって、そんな答弁はしたらいけませんじゃないですか。どこが低いんかって、全体が低いから、その堤防を嵩上げか、また新しくしてくれと言っておるんですからさね。昨日の雨でもぎりぎりですわ。この銚子川とこの今、堤防のあれと、もう少ししたら越流するような状態ですわ。だからね、もうちょっと町長わかってますよと言うなら、真剣にやはり県当局へ行って要請してくださいね。

副町長もおりますんですからね、やはり県のパイプもそのためにいろいろ活用していただいてさね、副町長どうですか。

北村博司議長

下田副町長。

下田二一副町長

私も県の建設事務所のほうには積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

行っておるんですか、県の当局へ、この件で。

北村博司議長

下田副町長。

下田二一副町長

特に、この件でというわけではございませんが、ほかの件も交えまして、県の事務所のほうとは情報交換等させていただいております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

そうすると、この件では行ってないということですね。

北村博司議長

下田副町長。

下田二一副町長

この件だけでは話に行ったことはございませんが、町長と一緒に事務所長と協議をさせていただいたときには、この件は出ておりました。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

ついでにということやから、あんまり大した熱意もなしに行っておるわけですね。もう少しね、今度は県の方でも紀北町のためにやってくれるんですからさね、やはりそういう人命にかかることを第一として、真剣にさね、一回現場も見てくださいね。県会議員の先生なんか電話したらすぐその場で来てくれるのやからさね、やはり町長とか、建設課長は一生懸命やってもうておるけどね、町長、副町長はね、まだこの真剣さないですわ。やはりおる、そこに住んでる人が、どんだけ今の本地地域じゃないけど、緊迫感持ってしておるかね、副町長、一回歩いて一回尋ねてみてくださいね、本当に、わかりますわ。町長のその今のやる気のなさがね。もうちょっとやる気出して行政をね、リーダーシップやからさね、よし、今度やりますと。今現に対抗馬の人がやると言っておるんですよ、町長。負けんとやらなあかんですわ、本当にさ。

そんだけ言うたら、町長も少々は頑張ると、失礼なことないさ、町長そのものが、住民に失礼ですよ、町長、そういうのは。人命にかかわることを、そういうように茶化すようなことではあきませんわ。

次に、くるまぎ会議、この点に関しては集中ちょっと、していきたいと思います。

前回もくるまぎ会議についてお尋ねしましたが、今年度3月議会でも町長にお尋ねしております。町長就任以来約4年間、くるまぎ会議の内容を一度も町民に示さず、この際、4年間を検証し、その成果を町民の皆さんに公表すべきと思いますが、町長は今なお、わざわざその内容を町民の皆さんに発信するということはやりませんという、3月の答弁でした。今なお、そのお考えなのか、お尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどの件も少しだけ触れさせていただきたいと思います。

低いのはですね、私、小学校のときからあそこ通って小山へ行っておりましたので、十分わかっております。ただ、これから施工していくうえで、どういった施工がいいかとか、そういったものを今、県のほうで測量してですね、そのあとにやっていくという話を言いたかったものですから、そういった明らかに小倉のところから低くなっておりますんで、そういったものも含めて、どこをどう直して、どの程度ですればといいかということですね、検討しているということをやったので、そこはご理解いただきたいなと思います。

くるまざ会議につきましてはですね、毎年テーマを設けて、直接皆さんのですね、ご意見、ご提言を聞かせていただくということで設置したものでございます。そういった中で、これまでの3年間いろいろなテーマに沿ってですね、8人から10人ということで、貴重なご意見をいただいております。そういったご意見につきましてはですね、それぞれが町の施策のほうに反映させていただくものもありますし、なかなか難しいものがあれば、聞き置くというような形にもなっております。

くるまざという意味、こういった言葉をつくりましたのはですね、やっぱり住民の皆さんと直接話をしたいと、そういう思いがありました。そういった意味で私がやっぱりいろんなところへ出かけていくということもございますし、そういった意味で町民の皆さんがですね、同じようなテーマに沿って、いろいろな自分たちの活動をお話したり、そういったものをいろいろと直接聞きたいという形でさせていただいておりますので、広くですね、町民の皆さんから意見を聞く、そのときに何の差し障りもなく意見を言っただけのようにということで、こういう形のくるまざ会議にさせていただいております。以上です。

北村博司議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

前回と同じようなご答弁ですけどね、町長これ公費を使っておるのですよ。それで民間の方はこれ無償、それで職員、係長以下はやはりこの時間外手当でさね、使っておるのですよ。町長の目線がどうですか、住民、町民の方は無償でして、自分の職員だけを有償、そのお考えはどのような認識で、そのくるまざ会議をしておるのですか。

それと、このくるまぎ会議で今まで10項目ぐらい22年度からやっていますわね。そのくるまぎ会議のその1つのテーマで何回ぐらいしているか、ちょっとお答え願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政施策として行っておりますんで、職員はですね、出て、事務局をやっておりますんで、そのこのところはおかえってただで来なさいよという、職務命令でやっておりますんで。ただ、住民の方はですね、無償ということで、できるだけ、ご迷惑はおかけはしておりますが、長島区で開くときは海山区へ迎えに行ったりですね、いろいろと手段はさせていただいております。そういった意味で、第1回のときにですね、そういったお話もさせていただきながら、始めさせていただいているのが現状でございます。はい。

それから、回数につきましては、1つのテーマについて1年間にですね、2ないし3回です。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

そうすると、今後やはりこのくるまぎ会議を続けていくのに、今までどおり、町民の方は無償と、少し町長、町民から見たら本当に町長の目線が、町長は絶えず言っておると、町民の皆さんのためにとか言っておると、全然逆じゃないですか、これあべこべですよ。まだ職員の方がさね、時間外サービスしていただいてさね、町民の方にやっぱり車代とか、実費ぐらい出すのが普通やと思いますけどさね、今後もそういうような今までの方法で、やり方で、このくるまぎ会議を続けていくのか、その点をご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

職員はですね、職務命令で行っておりますから、かえってお金を払わなかったら、もう大変な問題になろうかと思えます。そういった意味で、町民の皆さんにですね、今年度はこの形でいかさせていただきますが、また当選、11月は選挙ですので、そのあとのことはですね、また来年度からのくるまぎ会議のあり方というのはですね、そういったときに考えさせていただきたいと思えます。議員のおっしゃるのも十分意見としてお聞きいたしておきます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

今年度は選挙やから、選挙のあとで考えるって、これは続いておるんでしょう。くるまぎ会議が。自分と今後やはりどんな、先ほども言いましたように、この26年度にその避難タワーもという考えもあるのに、くるまぎ会議はそしたら選挙のことで関係あるんですか。やはりその事、事によって答弁が違うということはさね、もう少し一貫性して、やっぱり答弁していただかんと、くるまぎ会議のこの町民の方の今度は費用が、今年は選挙やとか、そういうことは関係なしに、町長の考え方を私は尋ねておるんでさね、やはりそのところをもう少しわかるようにお答えください。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

町長、今、選挙11月とおっしゃいましたね。10月に訂正してもらわんと困りますね、それは。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ないです。11月が任期ですもんで、つい11月という言葉を使ってしまいました。ですから、任期までですね、やって、この25年度はもう今、委員もしてますんで、今の形式を続けていきたいということでございます。

ですから、もし当選させていただいて、26年度のときは、先ほど申し上げたように議員のお話もですね、聞かせて、十分頭に入れておきまして、させていただきますけど、今年度は今までどおり、この4年間ということで今までどおりのやり方でさせていただきたいと思えます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

直接は聞いてませんがね、町長、このメンバー、くるまぎ会議のメンバーからね、やはり

この4年間を一度総括してさね、検証したほうが良いという、間接的に私聞いてます。それは当然やと思いますわ。成果があるなしにかかわらず、公費を使っておったら、公表するのは当たり前だと思いますよ。一度もしてなしに、町長はこれは諮問機関かどうか知りませんが、さね、そういうようなことを許されるんですか。私は町民から考えたら、許されるべきじゃないと思いますけどね。成果が自分のもので、あといろんな成果を上げたそのメンバーの方がさね、闇に葬られて、自分では一生懸命やったのを闇に葬られて、町長だけ成果をさね、この自分と会得するということはさね、あまり得手勝手過ぎへんですか。やはり堂々と成果が、こういうようなメンバーの方で成果が上がったと、紀北町のために、発展のために一生懸命やっていただいている、このメンバーの方にもさね、失礼じゃないですか、この公表せんということは。もう一度町長、ご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

成果をです、自分のものにしておるという意味じゃないですね。まず、このくるまぎ会議のですね、設置要綱ございます。そういったものの中でですね、地域の特性を生かした元気なまちづくりを行うにあたり、広く町民の皆さんから意見を聴くために行うと書いております。ですから、広く意見をいろいろな意見を聴きますよと、聴かせてくださいねというお話を、第1回の冒頭のときにさせておりますし、皆さんの意見を踏まえたうえで政策や予算化して、それからですね、できるものは議会のほうへ上げていきたいと、それで議会の中で、そういったお話しした情報が与えていただいたことは、私の情報が通ったんだなというような形ですね、させていたしておりますので、この趣旨もですね、皆、委員の皆さんにはお話しはさせていただきます。

そういう中で、やはり委員として来ていただいた方でも、やはり私の考え方やり方に合わない方は合わない方で、意見を言うていただければいいですし、いろいろと行政サービスのあり方なんかをしたときにはですね、いろいろ行政に対して批判、また議会に対してのそういったいろいろなこともお話を聞かせていただきました。

そういった意味合では、我々といたしましては、そういったものを十分真摯に受け止めて、皆様の意見を今後の行政に反映させていただきたいですと、これによって、皆様のご要望をここで受け答えして、やりますよ、やらないですよというようなことはないんで、ご了解をいただきたいということで、最初に言わせていただいて、あとの会も出ていただい

ておりますので、委員の皆様には何かとそういった意味では意見のすれ違いもあろうかと思いますが、ご理解をいただいたうえで意見をいただいているという形でございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

何遍も同じようなご質問ですけどね、やはりこの4年間、この一区切りとして皆さんに公表するというお考えはないのですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公表するというのが、どういう形で公表かはよくわかりませんが、私としてはですね、もう皆さんにもそういう形でお伝えしたうえで、会議を1回目に会議をして、もう趣旨が合わなかったら、2回、3回、欠席されるということもあろうかと思いますが、皆さん出たいてですね、いろいろとお話はいただいておりますので、この25年度に関しましては、今の形態でいきたいなと思っております。

北村博司議長

ちょっと町長、先ほどよろしいか。

議会についても意見を聞いておると言った。

尾上壽一町長

いやいやおっしゃったと、だから意見を聞いたっていうだけです。

北村博司議長

だけ聞いたんやね。議会についても。

尾上壽一町長

おっしゃった方がいたという。

北村博司議長

その報告をしていただかんと、当事者の議会に。

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

議長からもそのようなお話もありますしさね、やはりこの住民の方がね、やはりそういうことを公金を使って、どんな形で公表するんかというのは、これは町長のお考えですわ。し

ないならどんな形もなしに公表しないんですから。どんな形でというんなら、やはりどんな形が町長のお考えで公表するのが、私は責務やと思いますけどね、これは町長は責務を、これは逸脱しておるといふか、責務逃れていますよ。当然、公の金を使うて、これは手当だけやなしに、庁舎でしたら光熱費ね、維持費いろいろ入ってますわ。そういうことも十二分に認識してさね、なおかつ公表できないというのなら、これはあんた公金のこれは無駄づかいですよ。町長、反映しておるといふのやったら、その行政に反映しておるといふのやったら、反映しておることを公表しなさいよ。自分だけ考えておっても、それは先ほどいうたように、自分だけこの良い、ええ格好してさね、この皆メンバーの方は一生懸命苦勞しておる方、報われんですわ。

これは根本的にやっぱり考えていただかんと、町長の住民の目線というのは全くのまやかしでさね、それでとんでもない口で行政を行おうとしてするあれじゃないですか。実際、行動で、やはり住民の方にもそれ相応の職員に手当出すんなら、住民の方にもそれ相応の実費ぐらひは、やはり出して十二分にそのやった喜びもね、お金じゃないですよ、やはり公表して喜びも自分らのこんなメンバーでやったということもわかっていただかんと、これは報われませんわ。再度、町長に答弁をいただいて、これで質問を終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公表しないというようなことではございませんのでね、公表するような会議かどうかという、まず前段階の問題だと思います。こういった判断とか諮問とかしてですね、判断や結論へ導くような会議であれば、いろいろな形で公表すべきところは公表しなければいけないと思いますが、情報を聴くというような形でございます。会議にはいっぱいあります。本当に行政がかかわっている会議というのはたくさんありまして、それをすべていちいち皆が公表、何かの形でですね、というのは大変難しいのではないかと考えておりますので、私としてはこれは、くるまぎ会議そのものが何かのペーパーに出して、町民の皆さんに公表するというものではない、情報交換の場というようなイメージですので、そういったものやって今までこなかったし、この25年度はそういうことでございます。

費用等につきましてですね、今、議員おっしゃったことにつきましてはですね、いろいろまだ今年度という形で考えれば、くるまぎ会議まだ何回もありますので、皆さんにもそういった部分をですね、どうなのということもですね、踏まえてご意見をお聞きしたいなと思

ます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

これでやめようと思ったんですけどね。今、町長はね、公表せんというわけでもないとかさね、皆々、これ公表どうのこうのしにくいとかって、私は4年間をまとめてね、検証して、それで公表をしていただくということを言っていて、今までは一貫して公表しないと、いや今、公表しないことじゃないって言いましたわね。それから何もかも公表するのは難しいって、何もかもとは言ってませんのや。やはり4年間を検証してさね、それでまとめて皆さんに公表するとということを、当初から私はお願いしておるわけでね、一番終いでえらい、いや公表せんとは言うておらんというような言葉いただいたもんでさね、えらい、これで終わろうと思うんですけど、もう一回ちょっと正確な、終いでそう言われると、ちょっとまた初めからになってしまいますので、困りますよって、町長、正確な答弁言ってください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとご理解いただけてないんか、私が言葉足らずなんかわかりませんが、公表するというようなですね、趣旨の会議ではない部分があるので、情報、だから判断や結論に導くものであれば公表は必要なんですけど、情報収集するような場の会議ですので、そういった部分で。

それとあと、公表しないという意味ではなし、会議録等はですね、いつでも、前回もお話させていただいたんですけど、いつでも出せるような状況にはしてあります。そういった意味では、会議録というか、きちっとした会議録ではないので、筆記的な部分なんですけど、そういったものもやっておりますし、それらは何ら以前も答え、どなたの議員だったかわかりませんが、いずれもご自由にとれるというお話はさせていただいております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

前回、私に言いましたんです。それは言いましたね。

そやけどね、町長は何度も言うけどね、やはりこれは公表するべきじゃないかというような

問題じゃないんですから、あくまでもこれは公表するような、これは問題なんですよ。何もかもとかは言ってませんのや、やっぱり4年間をまとめて、やはりこうで、こういうような成果があったと、今後は、またこういうようなあれが、まだこれから続けたいとか、いろんなこれをね、やっぱり反省と、またこれからのことの紀北町をより良くするための、そういうようなこのことを述べていただいたら、またその今のメンバーの方もやりがいもあるというようにことを言うておりますのでさね、その辺は何遍言うても町長とはこれは食い違いますから、残念なんですけど、これはメンバーの方の本当のご奮闘を、我々は敬意を表して本当に感謝申し上げる次第ですけど、行政のトップの町長がそれを表に出さんということは、非常に残念です。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

北村博司議長

特に答弁必要ないですか。

以上で、川端龍雄君の一般質問を終わります。

北村博司議長

ここで、10時45分まで休憩いたします。

(午前 10時 30分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて会議を開きます。

(午前 10時 45分)

北村博司議長

次の質問の通告をいただいておりますけれども、その質問をしていただく前に、理事者のほうから訂正の、先ほどの答弁の訂正の申し出が、答弁じゃなしに、冒頭の災害報告について訂正がありますので、許可します。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、申し訳ございません。数字的なところでですね、ちょっと転記するときに、間違えたということがございますので、申し訳ございません。

避難判断水位のところなんですが、これが4 m42と申し上げたのが4 m30でございます。30cmでございます。避難勧告の時間23時40分と申し上げましたが、23時でございます。申し訳ございません。

北村博司議長

それでは、次に、13番 平野隆久君の発言を許します。

13番 平野隆久議員

それでは、ただいまより、通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問内容は、国体誘致と今後のスポーツ振興施策について、また、町内の防災行政無線の完備状況についてであります。

まず、国体誘致と今後のスポーツ振興施策についての質問を行います。

I O C 総会がアルゼンチンのブエノスアイレスで行われ、9月8日の午前5時20分ごろに、2020年の夏季オリンピックが東京で開催することに決定されました。1964年に夏季オリンピックが東京で開催され、当時の日本経済が急激に復興した経緯があります。その後56年経って、再度東京で開催されることになり、これを機に、また日本経済が上向きになるのではと、大変期待をしております。

現在、54年ぶりに国体が東京で開催されており、奇しくも2020年の東京オリンピックの翌年の2021年、平成33年には三重国体が開催されます。この国体の開催によって、三重県各地でさまざまな競技が開催され、全国からたくさんの競技者及び関係者が三重県に訪れます。オリンピックで経済が上向きになる傾向があるのと同様に、三重国体もスポーツを通じ、三重県が経済復興する一つの転機となるはずであります。また、競技を開催する各市町にとっても言うまでもありません。

さて、三重県が国体を開催するにあたって、今年の初めに県教育委員会から各市町に調査があったとき、ソフトボール競技指定で当町での開催に、町長が手を挙げたと6月の一般質問でも答弁されております。現在までの経緯について、まずは答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えいたします。

国体のことでございますね。国体本当に平成33年第76回国民体育大会三重県開催が内定をしております。今、国体準備委員会をですね、三重県各市町スポーツ団体の皆さん開催されましてですね、開催に向けて取り組んでいるところでございます。

本町といたしましてもですね、スポーツの振興、地域の活性化に資するために、競技種目の何かの大会をしたいと考えておまして、他の市町とのですね、兼ね合いもございますが、ソフトボール競技のうち少年女子についてですね、大会誘致を県のほうへお願いいたしております。これにはソフトボール協会や関係者の皆様のご協力をいただかないとできないことですので、そういった意味からも、皆さんにはですね、お伝えさせていただきながら、この誘致のほうのご協力を今後も願っていかねばいけないと思っております。以上です。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

わかりました。この国体を誘致する。ソフトボール競技の少年女子ということなんですけれども、その競技を誘致するにあたって町長の思いをまず、熱意ですね。どういうふうな思いでこの競技に誘致に手を挙げられたのか、それについての答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ソフトボール女子ということでございますね。これ基本的には、この地域でソフトボールがですね、大変熱心にされているということ、あと競技場の問題ですね。競技グラウンドですよね、そういったものもございます。特にですね、特に大きく施設的にはないもんですから、やっぱりソフトボールにしても、やっぱりホームランフェンスというのですか、そこまでグラウンドの広さとか、そういったものがですね、いろいろな制約がございます。ルール上の。そういったものからすると、大変選んでいったところ女子が、うちの町の規模からすれば少年女子がいいのではないかなということやってまいりました。

まず、やっぱりこういうものを誘致するにはですね、運営や審判員の問題、それから会場、そういったものがいろいろありまして、団体の方ともいろいろお話もさせていただきました。そういう中で私としては、是非ともこれを、この紀北町に、これと言っては失礼です。すみません、訂正いたします。少年女子をですね、誘致したいという思いでいっぱいございま

す。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

協会等とも、また規模等を考えて、ソフトの競技ということなんですけど、その中でも少年女子、一般男子女子、少年男子女子という4競技があると思うんですが、その中でも少年女子を指定したいということなんですけども、それについてはどういうお考えなんですか。なぜ、その少年女子を誘致したいと、どういう思いがあって、規模的な設備の規模とかって、協会の絡みとかでいろいろあると思うんですけども、なぜこの競技を呼びたいかという思いがね、今の町長の答弁では伝わってきませんもんで、その部分をもう少し答弁願いたいと思うんです。

なぜならと言いますと、結局は今回の当町にとってはね、東京オリンピックで開催するのも、紀北町で三重国体も一部が競技が開催されるのと規模が違って、やっぱり同じぐらいの気持ちで今後に臨むべきだと、つまり、ただ単に、その国体誘致をするだけじゃなくてね、やっぱり国体誘致をするということは地域の物産振興、また人材育成、参加チームとの交流をもとに紀北町を他市町に売り込む、こういう意味では東京がオリンピックを開催するのと同じようなもんだと思うんです。これを機会にして地元経済がやっぱり少しでも伸びていくということが、やっぱり本来、三重国体ですけども、スポーツですけども、やっぱりそれを通じて地元経済が伸びていくということも大切なことだと思うんです。そのうえにおいて、少年女子という考えがあるんじゃないかと思えますんで、そこら辺の気持ちも含めてね、やっぱりなぜこうなんだということを、もう少し熱意があるのでないか、町長が行政が手を引っ張って、手を挙げて、町長がこうしたいという気持ちで臨んだというのが見えてきませんので、なぜ国体、ソフト競技少年女子を呼んだのかという熱意を、もう少しお気持ちを表現していただきたいです。その点について答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおり、あとのほうで少し質問がそれに絡んでですね、ございましたので、ちょっと発言は控えさせていただいたんですけど、私、本当に今スポーツの振興ですね、本当に自分のやりたいことのソフト的な部分でですね、やっております。それはすべての皆さ

んが元気にですね、この紀北町で過ごしていただきたいという思いがございます。これは医療も含めてですけどね。

そういう中で、やはりこのスポーツを振興させることが、やっぱり元気な町をつくる1つの起爆剤になろうと思います。それと合宿とかですね、大会に来ていただく、これは民宿等本当に大きな経済が動いてまいります。お昼の弁当一つとってもですね、ガソリン一つとってもそうだと思います。そういった意味では地域の活性化には十分結びつくと思っておりますし、私はもうやはり、これから紀北町元気なまち、そういう意味ではですね、こういう国体を、もちろん今もやっていますよ。今もどんどん施設整備等もやっているんですが、国体をきっかけに、よりもう一つ先のステージ、起爆剤となるのではないかと考えておりますので、そういう意味では、紀北町にとってこの国体の種目が来ていただくというのは、本当に大きな起爆剤、もちろんその33年までに至るにですね、ずっとあるわけですから、それに対して向けてのやらなければいけないことが、そういった意味からすると、常に中心にそういったスポーツ、国体があるということはですね、皆さんの啓蒙啓発もですね、そこに集約しやすいのではないかと、そうして一丸となってスポーツの振興に向かっていけるのではないかと考えているところです。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

この競技の決定はね、まだされてないと思うんですけども、これはいつごろ決定するという予定なんでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、5月29日に8競技がですね、もうすでに決定したと、この間の第2回だったですか、第2回の総会で発表されました。その中、国体での正式競技は37種類ございます。その中で、まだ未確定なのがソフトボールが今のところ入っているところでございます。そういったことから、26年の3月ごろには決定されるのではないかと、こう、タイムスケジュール等でも示されております。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今、言われたように、来年の3月ごろということですので、今から述べることは、仮に少年女子がソフトボール競技が当町へ来るということをご仮定したうえで、ちょっとお話をさせていただきます。規模的には何チーム集まるか、ご存じですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

13チームで、トーナメント方式で3日間行われると聞いております。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

私の聞いているのもそのとおりだと思います。それについて、例えば関係者ですね。例えば審判員、記録員、これについてはどの程度の人員が必要かご存じでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、何人ということはお示しできないと思いますが、今ですね、協会の皆さんにも機会あるごとにお話はさせていただいております。そういう中で審判員のこととかですね、いろいろお話はされております。このスタッフはその審判員の方ばかりではなくですね、いろいろな形でおもてなし、そういった2次交通、そういったもののございますので、今現時点でというのは、ちょっとお答えしづらいところです。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今回、国体ですので、行政が主導で誘致したということなんですけども、実際、運営するときにおいてね、多分、わからないことが多いと思います。それで、先ほど協会ということもあつたんですけども、協会の方も入れ替わりもあつて、なかなか経験されておる方も少ないと思います。昔、平成2年に小学生の大会で全国大会が紀伊長島町時代に開催された経緯があるんです。そのときに女子が60チーム、確か男子が20チームぐらいでしたですね、結構なチームを呼んで開催したことあるんです。

僕もそのときちょっと下っ端でかかわったんですけども、大変な行事でした。それもそのバスの手配から宿泊の手配から、審判員も含めていろんなたくさんの人にかかわっていただいて、やっとこさできた大会でした。それはソフトボール協会の一つの全国大会の大会ですけど、今回は三重国体という大変大きな行事です。その意味も含めて、今、町長が言われたように、まだわかりませんがということは正直なところだと思います。

ただ、わからないなりに、やらなければならない、行政主導でやらなければならないという気持ちを持っていかなくちゃいけないと思います。審判につきましては、ほぼ20名、一応、県の方針としては60歳以下ということで、一種の審判員、一種、二種、三種とあるんですけども、60歳以下の一種の審判員を20名ということなんですけども、現実、ソフトボール協会の地元の紀北支部の審判員で、平成33年に60歳以下の一種の審判員は1人もいなくなります。今後、受けられたら別ですけど、今の時点でそのまま流れると1人もいなくなります。そうすると地元で開催する、国体開催する、場所だけ貸して、ほかの人を呼んでやりゃいいんやというような考えでは、これは先ほど町長が答弁された意味からにおいても間違いだと思えます。

やっぱり地元の方々に、いろんな方々に参加してもらって、はじめて運営するということによって意味があると思うんですけども、これ地元の審判員の養成なんかにもかかわってくると思えます。だから、もう間に一種というのが、結局三種、二種、一種とあって、経験も年数も要りますもんで、一朝一夕に一種の審判員がすぐできるかというたら、そういうもんじゃないんです。そこら辺も含めてね、随分前から計画立ててやらなければ、なかなか難しい大会運営だと思うんです。その点について、まず答弁求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、審判員の方にもお話聞かせていただくと、そういう現状だそうなんです。そういった意味では審判員の養成機関ということですね、第2回の総会資料にもですね、養成事業については、次のとおりとするということで、県内の講習とかですね、いろいろなことが書かれております。

そういったことをですね、スケジュール的にも、もう26年から始めなきゃいけないよというようなことも聞かせていただいております。そういった意味でも協会の皆様とですね、いろいろと話しながら、どういう形でそういう養成していくのか。それと審判員については、

県内でやるのが望ましいというようなことも書いてありますので、そういった三重県全体です、おそらく紀北町だけではそういったものは無理だと思いますので、そういったものも県とも十分話しながら、それで協会の皆さんと話しながらですね、詰めていきたいと、これはある意味、早急な仕事だと思います。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今の答弁いただいたんですけど、そのとおりなんですわ。結局、今回、僕の言わんとするところは、確かに8年後ですけども、やはりその準備して運営するための大変な準備が要ると思いますので、来年3月ごろ決定したら、運営委員会、何年後にか運営委員会、本格的な運営委員会を開催してから、実行運営委員会をつくらなければいけないと思うんですけども、そのためにね、やっぱりそのためには、まず運営委員会を構成するための準備委員会、どういうふうな形で運営委員会を立ち上げるかということのための準備委員会等を、やっぱり早急に、決定後早急にやっていただきたいと思うんですが、その点について再度答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございますので、県、協会とともにですね、ご相談しながら、もし、それで決定したらやっていきたいと思います。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

じゃ、よろしく願いいたします。

続きまして、次に町内の防災行政無線の完備状況についてであります。防災行政無線の各家庭での完備状況と、店舗での完備状況の現在の設置率についての答弁を求めます。

各地域に完備している屋外放送設備による音声案内は、聞こえにくいという声をよく聞きます。まして雨戸を閉めていると、普段は聞こえていても全然聞こえない地域も多い。昨日の台風18号のときもそうでありました。そうすると、現在完備している室内戸別受信機に頼らざるを得ない状況であります。現在設置されている戸別受信機についても老朽化が激し

く、各家庭で音声聞き取りにくい状況が頻繁におきているとも聞いております。

また、津波災害の場合は、起きたときの時間的な状況に左右され、町民の方々は夜間なら家にいるときが多いだろうけども、昼間なら勤め先にいたり、外出していたりしている状況なども考えられ、圧倒的に外にいる場合のほうが多いと考えられます。しかし、戸別受信機を設置する場合、各家庭では世帯別に無料で配布してくれますが、喫茶店等の飲食店や会社関係は実費、確か4万円近かったと思うんですが、設置費用が発生します。

災害時での従業員や来店客の安全が心配だが、この不景気なので設置したくても設置できない店舗が多いとも以前から聞いております。この状況について、町長はどのように感じられ、なぜ以前からこの状況を改善する施策をとってこられていないのかについてを答弁を求めます。

続いて、災害要援護者対策ですが、今年9月1日の防災訓練で、大規模に地区防災訓練を実施した相賀地区の自主防災会会長が、災害要援護者をいかに迅速に高台へ避難させるかが課題となっており、要援護者リストが開示されなければ対応できないと、9月6日の新聞報道でコメントされておりましたが、私も中州地区の自主防災会をしておりまして、この意見に大変同感であります。

当町では、紀北町避難支援プラン全体計画が平成22年3月に策定されており、この紀北町避難支援プラン全体計画に災害要援護者への避難支援が明記されており、平成23年度には自治会、自主防災会、民生委員、児童委員等の協力を得ながら、避難支援プランを策定すると記述されております。私は在住している中州地区で、以前から地区活動にかかわっており、昨年の24年度には中州地区の区長、今年も自主防災会の会長しておりますが、このような避難支援プランにはかかわっておりません。この避難支援プランは策定されているのか、それについてまず答弁をいただき、その後、逐次、この紀北町避難支援プラン全体計画のもとに答弁を求めていきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、引き続きまして、その防災無線の戸別受信機の設置につきましてですが、町内各地への防災無線の戸別受信機の設置状況は、議員がご承知のようにですね、貸与方式で各家庭に無償で設置しているところがございます。これもやはり議員おっしゃったように、聞き取りにくいということから、この施策になって無料で貸与しているということござい

ます。

店舗における設置状況なんですけど、これ町で把握しているのは約20件と伺っております。そういった意味からですね、議員おっしゃるように工場とかですね、そういった商店、そういったものに対して、まだ設置が進んでいないのが事実でございます。こういったものを、今後の設置についてというお話もいただいたと思いますが、今ですね、防災行政無線ご存じのように、生産をすでに終了しております。それで今、紀北町におきましては、こういった形でデジタルなのか、そういったいろいろワンセグなのかということですね、今、検討しているところでございます。

そういった中で、そういった人の集約する、集まるようなところについて、今後どうしていくのかということ、公共施設は置いているんですが、学校とか。そういった民間の部分ですね、補助も含めて、今後こういったものを検討する中でしていきたいということで、今現在ではですね、ちょっとその在庫の部分とか、いろいろ含めたうえで検討させていただきたいということでございます。

それと、避難者の要援護者の現状でございますが、今、おっしゃったように平成18年、22年3月にですね、これを支援プラン全体計画がつけられております。そういったものの中から今、お話をいただいたと思いますが、こういった中で、個別のそういったプランですね、現在、進んでいないのも現実でございます。これは議員の地区はですね、川口先生にも入っていただいているいろいろやっておりますが、こういったものについて、大変難しい問題がございます。

それと、22年3月、それから23年の3月に大震災がございました。そういった関係もございまして、この要援護者というものに対する支援の仕方、これについてはいろいろ、私も先ほども申し上げましたが、研修の中でもいろいろと難しい問題だということでございますが、そういう中、昨年ですね、登録の支援システムは導入させていただいて、いろいろな個別の情報を入れられるところから入れですね、関係各課で見れるようにということで、今、整備を進めているところでございますが、今、現段階で議員がおっしゃるように、個別的なプラン、避難支援プランですね、個別計画には至っていないのが事実でございます。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それでは、まずその戸別受信機の件でね、お話したいと思います。

前から、その災害がね、起こったときは、各家庭の場合はええけど、店舗の場合は有償ですよと、これは以前にも課を通して確認したんですけども、町長のお考えもそうやということで、それで何件ぐらいあるんやと、今まで設置したとこ。結局、前付けてもらったところとの公平性の問題があって、なかなか普及するのに半額補助なり、そういうことは難しいんですよということを言われたんですけども、何件あるのだと、そのときどうやら、もうちょっと少なかったと思うんですけども、その部分を半額補助に今後することにして、前の人らに返してやったらどうやと、とにかく完備するのが、まず災害のときに何かあったときには、誰が責任持つんだと、例えば店舗とか会社が責任持つんかと、情報が遅れたんで逃げおくれたと、そういうわけにいかないと、やっぱり行政がある程度責任持たなくちゃいけないと、そういう意味においても完備する状況をまずつくるのが大事ですよということを申し上げてきたんですけども、なかなかしてもらえなかったと。

それで、私もいろんなそういう方から声を聞いて、是非付けたいのやと、ただ、今この状況でなかなか4万円近く払うという状況は難しいということを何回もお伺いしています。やはりその町長の姿勢として、先ほど前者議員のときにも財政調整基金52億円、いうたらその積み立てるのを、ある意味大事なんかも、安定性を持つのに大事なんかもわかりませんが、やはり緊急にそういうものを使ってでも、整備していくということは、まず災害においてはね、少なくとも福祉、災害については重要なことだと思うんです。

それで今、町長は、在庫状況にも今後よってくるということで、次のシステムについて考えていきたいと、ワンセグと言いましたけども、尾鷲でも先日、ワンセグで、エリアワンセグで何か完備されると、これについては新聞によると1台約1万円ということで載っているんですけども、今の無線が4万円近くということを見ると、結構安い状況なんですけど、このワンセグについての情報、知識は今ありますでしょうか。これについての答弁求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ワンセグにつきましてはですね、まだ尾鷲が全国に先駆けてということですので、今後いろいろネット関係というのですか、そういったもの変化が激しいので、今、本当に検討している。尾鷲市はですね、他所の町で申し訳ない、全戸に配布してない状態でした。うちは配布されているので、現状いけるところはですね、ここまでするんですけど、このデジタル化に向かってですね、検討しなければいけないもんですから、当面はうちは戸別にあり

ますんで、これを延長しながらですね、システム替えられる。また、それでデジタルでいけるんなら、併用できるような機械であるか、今、調べてますんですよ、そういうのも含めて。ですから、そういうのを十分検討したうえでやっていきたいと思えますんで、このエリアワンセグについてはですね、今のところ検討中ということでございます。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

町長あのね、災害ですんでね、検討中とか、せなあかんのやとかということじゃなくってね、これ早急にせなあかん。その気持ちがね、ちょっと伝わってこない。それで今、紀北町は、ある程度防災無線が完備されていると、尾鷲とはちょっと状況が違うと、ただ、今僕が言うたように、してない店舗とか会社もあるわけなんです。そういう状況も早く状況打破するのが、やっぱり災害なんか特に大事だと思うんです。その意味で尾鷲がワンセグということを導入すると、それも他市町のことでありますので、あそこは完備されてないんで急いでおるけども、こっちは完備しておるものでどうのこうのと、そういうふうに僕はね、答弁では受け取れるのですが、そういう問題じゃないですよ。

だから、そこら辺の、とにかく早急にすると、今、完備されてないところ、まずどのようにするか、その後においてワンセグを導入して、全体的にそういうことやっていくとかいうことを、やはり災害ですんで、もう少しこう早急という気持ちを、検討しますということではなくってね、やっぱり早急にやらなあかんのやという気持ちがね、正直ちょっと伝わってこないのが、私の正直なところ。もう一度、その点については再度答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

他所の町はおいておいてですね、うちはもう早くから戸別受信機を配備してますんで、そういう意味では、そういった防災に関してですね、観点は進んでいるのではないかと思います。ただ、店舗とか、そういったものの話ですね、まず自分とこの中でもですね、お金の問題もありますし、工夫もありますよね。あれ持ち出しもできるようになっている。コンセント抜けば。そういう工夫もですね、できるところはしていただければありがたいなと思います。

ただ、補助金をどうするかというのはですね、今、在庫のこともございますんで、もうザ

ッーと来たときに、じゃどうするのかということ、そのデジタル化やそういう次の手段まで、時間がかかるわけですから、製造中止ということもございまして、そこのところもその頭の中に入っているのも事実なんです。だから、そこでずっと出て、もう今おっしゃったように古くなってきてます。電池の液漏れとかですね、もう使えないのが結構出て、修理もしながらなんですけど、そういったもので町でできるものはいいんですけど、もうそういった部品等もですね、なかなかできない状況ですので、早急にですね、いろいろな代替手段も含めて考えていきたいと思うんですが、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

言葉を返すようですけども、町長、実際ね、その家にあるやつを、じゃ会社に行くとき持っていけば使えますよとはいえ、実際なかなかね、毎日毎日ね、そういう作業するの難しいんですよ。町長は取り外し式やで、それを持って動いてくれよと、そうすると毎日それを持って動いたら、それはわかりますけども、それもなかなかね、不可能です。

ただね、やっぱりその災害起こったときにはどうするんやという気持ちを、もっと持っていただきたいと思います。確かに今の防災無線は在庫状況も限りあるし、今後やっていかなあかんと。ただ、今言うたようにワンセグも含めて、もう全体的な見直しをしていく、そのときには、言うたらそういう店舗とかも、ある程度最初からね、こういう制度ですということも含めてね、やっぱり災害に対するこういうことはね、本当に緊急性を持ってやっていただきたいという思いがありますんで、答弁は求めませんが、その点を十分ご理解してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その点も含めてね、紀北町避難支援プラン全体計画なんですけども、これ22年度の3月、今回法改正があって、ある程度義務化みたいなことになりましたけども、僕の言いたいのは、22年3月にこれが策定されておいて、それでこの中を全部チェックするとね、もう10数点僕は聞きたいことはいっぱいあるんですわ。それで一つひとつこれやっていくかどうか、基本的に最後には述べておるのが、このためにおおむね平成23年度を目処に、自治会、自主防災会、民生委員、児童委員等の協力を得ながら、避難支援プラン個別計画を策定する。

個別計画の策定にあたっては、個人情報保護条例の規定に基づき、紀北町は自主防災組織等の実際に避難支援にかかわる関係者と要援護者に関する基本的な情報、住所や氏名なども共有したうえで、これら関係者が中心となって、要援護者本人と避難支援者、避難場所、避

難経路、避難方法、情報伝達方法等について、具体的に話し合いながら策定する。これは23年度につくりますよという計画書を、22年の3月につくっておるといふことですよ。この中において、そのためにいろいろ自主防災会とか、どのような方法で手挙げ方式とかいろいろな方式を基にやっていくんですよということを述べておるんですけども、この中においても言いたいことはいろいろあるんですけども、これは書いてあるだけでね、情報を一括してどこが情報収集して、実際災害起きたときには命令系統はどうなるのやと、平常時には福祉保健課長が中心となつてと書いてありますけども、情報の共有は一括化されてるかどうか。

結局、これを読ませてもらつてね、本当に災害に対する、さっきの話じゃないけども、災害に対する思いが本当にあるんかどうかというのが、正直なところなんです。僕の地区で、ある程度自主防災会でもかかわってますけども、本当に大変なんですわ。やっぱり行政がやっぱりこの町長の言われておるとおりに、行政が行政としてできることはする。地区は地区でできることはするということ、やるべきだと私も思います。ただ、やっぱり行政ができることは地元ではね、やっぱりここらの情報というのは難しいんです。だから、行政としてできることはやっていただきたい。その思いがあつて、今回この支援プラン全体計画について、どうしてなのかと、できてないのは。結局はこういう思いがあつて計画書もつくつて、何にもされてないということは、本当にやる気があるのかという気がします。さっきのほうの防災無線でもこういうことから、思いがそうなつてます。

まず、この、なぜ22年3月に作成されて、23年度にこういう計画をするという、策定するというところで謳っている全体計画ができなかったのか、先ほど3.11のあれがあつたものでできなかったということは理由になりませんよ。まず、その点について、なぜこれをしてなかったのかについての答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要支援のですね、名簿作成なんかは19年からずっと更新しながらですね、民生委員の協力を得てやっています。そういったもの。それと、以前、去年でしたかな、システムの予算も認めていただいてですね、それへ入力して、いろいろな情報を入力、そういったものは継続しています。

そういった中で、管理システム、これによってですね、福祉保健とか、福祉環境、それから危機管理とか、支所の総務室、そういうものがお互いに見えるようになってます。ただ、

法の問題ですね、23年を目途にということで、22年に全体プランつくりましたね。23年が、結局3.11が起きたわけなんです。その中で、大変厳しい、今までの想定レベル以上のものがある中で、やっていかなければいけないという中で、その個別プランが、川口先生が入っていらっしゃるんで、いろいろなお話もお聞きしていると思いますが、各先生方のお話をですね、聞いてもなかなか今の段階難しいという部分で、今、この法的整備ということで、今名前も変わってきておりますが、避難行動要支援者の避難行動に対するその指針というのが出てまいりました。これ法改正をされてですね、避難行動要支援者名簿の作成なんかができるようになって、事前にお渡しできるような、そういうふうなこれ法律ですね、改正、災害対策基本法がこう変わってきました。

ですから、国としてもですね、法整備の中でそういうものができるような体制づくりを今やろうとしています。だから、この23年の大震災、スーパー広域災害ですね。こういったものができてから、大変苦慮しているのは事実でございます。そういった意味で、こういった法の後押しがないと、進みにくい部分もございまして、その辺もご理解いただきたいと思っております。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

状況がね、こういう状況やもんでご理解とかという以前にね、町長、こういう状況やったもんでという以前にね、やはり計画書をつくってしていくと、それでこの計画の中にも地区とか、自主防災会とか、民生委員とか、児童委員とかを協力しながら書いてあるわけですので、本来やったら、その話が進んでおって、途中でこうなったもんでできませんでした。だったらわかるし、ただ、これは今、町長答弁されたけど生きておるわけでしょう、まだ。

これはもうこれ訂正されたということはないわけでしょう。どうですか。これがまだ生きておるということで、これを進めておるということでしょう。いろんな状況があったとしても、もしこれが変更されたら訂正文が入るわけですね。そうですね、その訂正はされておるんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例なんかも一緒にね、ずっとこれが最終であれば、これが生きているわけです。ただ、

これをいろいろと、この全体プランそのものもですね、今後、こういった国の方針が変わってきますんで、それはもう変えながら進めていかなければいけないということでございます。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

町長、僕の言わんとすることはね、やっぱりその行政がこうすべきだというときおりどきで、こうすべきだという気持ちはあるというのはわかるんです。ただ、状況に応じてまたできないこともあると思うんです。やっぱりそのときはね、やっぱりこういうことをああしたけど、こういう状況になりましたよと、だから今後こうするんですよということを、やはり知らせるべきであって、もうつくって状況が変わったけど、このまま計画書は生きておるけども、今質問したら、いやこのときの状況は変わっていったって、じゃこれは何だったんやと、例えば地区で、僕ら自主防災会やってますけども、これ読んだときに、何でこんななのって、これ読んだときに憤りばかり感じました。

やっぱりそれだけ地区はね、一生懸命災害に対して考えておるんです。相賀地区なんかでも今回ね、大規模な訓練されましたけども、基本的に地区はね、一生懸命皆さん考えておると思います。ただ、地区だけではできない状況というのはたくさんあります。またこれ読んで、こうなるのかなと思ったら、いや23年度、これ今は25年度やなというのが正直な気持ち。だから今後ね、この話をいつまで経っても、これ前の話ということで進んでいきませんもんで、やはりこの計画をつくったら、計画に沿って少しでも実行していただくことを、まずお願いしたいと思う。その実行したうえで、途中のうでこういう状況ですというのわかるんですけども、何にもこの計画書は一つも22年3月から進んでいないと思いますんで、この計画書見ると23年できてないです。それまでに23年3月に策定するというのやったら、22年度の末ぐらいには、各地区と話し合ってもいいわけでしょう、各関係者と。その話はされておるんですか。答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難支援プラン全体につきましてもですね、これらの中身がすべてやってないということじゃなしに、確か個別プランそのものを抜き出してすればできてないです。でも、この中でいろんな整備、そういったものをですね、やっておるリストをつくっておる、そういうシス

テムをつくっていると、この中でできるものはですね、この中でやっています。

だから、その23年度を目途にという面に関してはですね、こういう法律の問題とかですね、そういったもので個別支援プランをつくらなければいけません。だから、そういったものについても今、国の情報をですね、見極めつつ、県も本年度末ですか、防災計画そういったものも出てきますもので、今、県との整合性をとりながらですね、やっていかなければいけないと思います。だから、そういう意味では、県とも相談しながらですね、今後どうつくっていくのかということで、やらさせていただきますので、その辺もご理解いただきたいなと思います。

基本的には、やっぱりこういう国の法律改正もあって、県もそれに基づいていろいろ災害者要支援の問題、災害時の防災対策、そういった防災計画もですね、見直しをしています。するとなってますので、我々もその整合性をとりながらですね、毎年防災計画変えてますように、そういったこういったものに対しても、できるだけ早く対応していきたいということで、それぞれの自主防の皆さんとかそういった会議や、そういった中では、この中でできるものは進めているのも事実です。すべてですね、避難支援のことにつきまして、そういったことでいろいろお話ししておりますが、そのプランはできていないのは事実です。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

これを押し問答しておってもね、あれですけど、基本的には、たまたま僕は議員で、この計画書を手にとって、あっ、こういうことしていくんだなとわかったんですけども、一般の人はわからんと思うんですわ、こういうことをするというの。それでこういうことをするというのわからずに、表に出ずにまた終わってしまうという状況がありますもので、やはりその思いをどうやって伝えるか、それでこれをつくったら、今、町長はやっていることはやっているんですよと言うんですけども、自主防災会の会議でもこういう全体プランをこういうふうに進めて今後やっていきますという話はされていたのか、僕が出た会議では言われてなかった、聞いてないと思うんですけども、とにかくこの災害はね、言わんとすることは災害はやはりこういう計画書いいことなんやで、まず進める。

先ほどの防災無線のことについてもそうですけども、やはり災害はね、大変ですよ。行政はできることはしていただく、本当に着実にしていただくということを要望ではなく、大変していただきたいという気持ちをね、僕は持ってますので、その点について最後の答弁を求

めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、地域の大変さもよくわかります。特に共助の部分が大切になってきますんでね、こういう震災になれば逃げられない方は。そういったものも十分踏まえたうえで、我々としてはですね、地域の皆さんと話ながら、どうやって逃げる。先ほどの津波避難ビルなんかの話もそうですよね。やっぱりこういったものに基づいて、やっぱり避難支援をどうやっていくのかということは、常に話し合いながらやっています。それは自主防災会の皆さんともそういう話をやって、それぞれの言葉の端々にはいろんな思いがですね、詰まって皆さんにお伝えしているつもりなんです。

ですから、そういった、自助、共助、公助、もうこれはですね、もっともっと議論しながら、結びつけていかなければいけないと思いますんで、ご理解をお願い申し上げます。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

最後になるんですけども、町長は住民目線ということで、いろんな町民の方々のご意見を聞いておるといことなんですけども、僕ら議員もね、やっぱりいろんな町民の声を聞きます。これは僕が今日言った国体のことに関しても、地元経済のことに関しても、防災無線のことに関しても、計画性についてでも、災害のことでもそうなんですけども、やはり僕はそういう住民の声を代表して言うておるといことを、十分ご理解していただいて、私個人の話やなくてね、紀北町町民がこういう声があるんだよといことを、十分に胆に命じて今後とも施策をお願いしたいと思ますんで、最後に一言答弁を求めます。以上で終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。住民の皆さんのね、声を代表するのが議員の皆さんの仕事だと思いますし、それに自分の意見をプラスしながらですね、やっていく、これはそのとおりで、私もですね、議員に答えているつもりではございません。町民の皆さんに答え

ているというつもりでですね、答弁いたしております。いや、議員に答える、ちょっと言葉おかしかったかな。ちょっと訂正いたします。

議員に答えるとともに、町民の皆様にもですね、ご理解いただけるように答弁させていただいているつもりでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

北村博司議長

以上で、平野隆久君の質問を終わります。

次に、16番 平野倅規君の発言を許します。

16番 平野倅規議員

ただいま、議長の許可を得ましたので、通告済みの一般国道 422号の進捗状況と今後の課題、農免道路の舗装補修についての2点について、質問をさせていただきます。

まず、1点目の一般国道の進捗状況と今後の課題についてをお伺ひいたします。

町長におかれましては、この一般国道 422号の必要性をどのように考えておられるのか、まずお伺ひいたしたいと思ひます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員のご質問にお答えいたします。

まず、この 422号、大変長い間ですね、地元住民、また紀伊長島町時代から、いろいろと要望されて南北縦貫道という期成同盟会を立ち上げてですね、やっているところでございます。しかしながら、この厳しい状況でございますが、町といたしましてもですね、中南勢地域との広域的な交流を推進することによりまして、産業、経済、文化、そういったものを発信する道となっていくと思っております。

また、世界遺産熊野古道なんかもですね、いろいろと海のない地域と結びつけることによって、そちらの方をこちらへお呼びする。またそれから生活道路として、それから先ほどから何度もお話に出ております大震災のような防災についての緊急輸送道路、そういったものとしての価値のある重要な道路であると認識をいたしております。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

それでは、町長の考えはまたあとで、今後の課題ということで、また再度質問させていただきます。

だきますけども、現在、どのような進捗状況におかれておるのかをお伺いしたいと思
います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

進捗状況でございます。こういった意味で、私もですね、知事との一対一対談で、もちろ
ん開通は目指しているんですよと、そういうことでよろしく願いますということは一対
一対談でもお話をさせていただくと同時にですね、生活道路の充実、安全・安心を訴えてまい
りました。そういう経緯がございますが、下地茂原間の拡幅工事、これにつきましては25年
度には測量設計用地測量を実施して、引き続きでですね、一部狭あいなところがございま
す。2車線道路の工事を実施していただくことをお願いしておりますし、またそのように進んで
いくとお聞きしております。

また、十須地区の拡幅工事につきましてはですね、全体計画としての事業期間は平成24年
度から27年度の4カ年計画で、延長 540m、道路幅員 6.5m、車道 5.5mを計画いたしてい
るところでございます。24年度では路線の測量、道路詳細設計、用地測量を完了いたしまし
て、延長 160mが完成しているところでございます。25年度以降も引き続き拡幅工事が進め
られていく予定と聞いております。今後はですね、25年度以降も着実に工事が早く進められ
るよう、引き続き県のほうへ強く要望していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

町長の答弁どおりに下地、茂原間は、大体 120、130mですか、2車線をとれるほどの道路
拡幅をしていただき、誠にありがとうございました。本年25年度ですか、県において測量し
ておりましたが、町長ご存じのように、あと2箇所ほど狭い部分があります。これは地権者
も快く多分引き受けてくれるのではないかと思います、何分にしてもこれは県の予算でや
ると思いますもんで、やはりこれを進めていこうと思うと、町長は地元県議並びにこの県の
建設事務所等に積極的に働きかけて、これを押し進めていかなければ予算は付かんと、そ
ういうふうに思います。

また、十須のほうも大体24年度で 120m、また本年度、来年度という3年計画で、地元の
自治会や地元県議並びに地権者の快いご理解をいただいて、着実に進んでおる状態ござい

ますが、何分にもこれは先ほども言うたように、町予算でやるべきものではないように思うし、となれば県や国に予算を獲得するように、町長自身が自ら先頭に立ってせなならん事業であります。

この町長もご存じのように、一般国道 422号線は、この紀勢高速道路が当初は42号線のほうに1車線だけがバイパスへ行くというふうな計画でありましたが、赤羽方面への2車線となっております。それを意味するのは何でやろか、その点についてもお伺いいたしたいと思っております。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、これからどんどんいろいろな形で 422号については要望していかなければいけないと思っております。先だっても大台町のほうで総会がございまして、関係の県議とかですね、いろいろな方も見えまして、そういう場でもお願いはしてまいりました。

そういった中ですね、私も生活道路の安全・安心ということで、先ほども少し申し上げたんですけども、県の一対一でもですね、知事との一対一でも、知事これ何とかよろしくということでお話させていただいて、それから積極的に進んできたと自分では思っているんですが、知事との一対一がですね、形式ではなく、あれ事業検証するらしいんです。一対一でお話させてもらったことは、そういう中でも積極的に進んでいただいておりますし、県議事務所、県の事務所ですね。あれには積極的にどんどん先へ進めていき、まずその前に生活道路としての安全・安心を先にやってもらいながら、道路事業計画ですね、県のほうへ、そちらのほうへ入れていただきたいということで、今後も積極的に要望していきたいと思っております。

それから、赤羽の2車線というのはあのバイパスという意味ですか。そこのバイパスですね。はい、バイパス、高速道路の完成とともにですね、あそこバイパス付けていただきまして、今後、ちょっと不具合のある信号機等も点かないとかいうお話もありました。これも県警本部へも何度も行かさせていただき、本部長ともですね、お話もさせていただいて、今、手前側が付いたような状態でございますが、その先もおおりるところも付けていただくようなお話はいただいております。以上です。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

確実な答弁をいただいておりますが、ちょっと勘違いしておるようで、私の質問もちょっと方向が悪かったのかもわかりませんが、なぜに赤羽方面へ向いてバイパスの道路がもう1本付けていただいたか、その重要性ということを町長はどういうふうに認識しておるかということ、なぜに赤羽方面へ向いてあれが付かれた、道路がもう1本、1本化は42号線、もう1本は赤羽方面に付かれたと、付けていただけたということ、今、信号機のことを聞いていません。なぜにあそこが赤羽方面にもう1本付けていただいたかという意味合いの重要性を、町長はどういうふうにとらえておるか、そのことをちょっとお尋ねしておるわけでございます。

北村博司議長

わかりました。あれでしょう。あのアクセス道路 422は赤羽側まで乗り越えておるということを、なぜだということをおっしゃっているんでしょう。そういう意味ですね。向こうまでつながっている意味は何だということをおっしゃっているです。よろしい。

尾上町長。

尾上壽一町長

安全・安心でですね、一旦国道へ下りるんじやなしに、やっぱり赤羽側へ行って、その地域の皆さんのですね、利便やそういったものも大事だと思います。その辺に基づいて国交省も今まで1車線しかなかったところもですね、2車線にさせていただいて、赤羽の皆さんからも、今、安全・安心になってきたと、そういうことで通学とかそういったものもですね、あっち通る方も見えるというようなお話も、地域の皆さんから少し聞いたように思います。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

まだ町長、私の言うておる意味が、まだわかってない。町長それではね、そういうような気持ちでは、この一般国道 422号線は開通できませんよ。私の今、質問しておるやつは、一般国道 422号線です。一応そういうふうに質問しておる以上は、開通を望んでおるわけです。先ほど町長は県議とも知事ともいろいろ話をされておるということを聞いて安心しましたけども、なぜにできたかということは、一般国道 422号を開通するために、そのための要素としてあれはつくっていただいたんですよ。

そういうふうな大きい気持ちやなかったら、何のため、赤羽の区民のためにつくったんか

って、とてもそんなふうなもんじゃないですよ。赤羽の区民は昔から、あの奥へ行ったら道がもうないので、あれ以上の発展は望めんということで、こういうような問題に対して、皆さん危惧をしておる状態で、皆さんこのようなことで拡幅してきたような状態ですもんで、皆は喜んでおると、これで関西方面も行けるなど、わざわざバイパスこなんでも、あの道路付いたら大阪へ行って帰って2往復できるって、また紀北町の農業関係、漁業関係ですか、以外に南勢のほうの漁業関係の方もここを通れば、1日に2往復できる可能性が生まれるとって、皆さん望んでおるような道路なんですよ。

そのために、あれがしたもんで、していただいたというふうな認識を持たな、これ以上、開通に対しては遅れ遅れになっていきますよ、各所だけの問題で考えておったら、私も昨年議長をさせてもらったときに、大台町で先ほど町長言われたような会議がございました。そのときに、各市町村の関連の県会議員の先生方が見えて、皆さんええことの挨拶を述べておりました。これはええことや、早期にやらなあかんような問題やっって言われておったけど、見ておると、合併前は良かったんですけども、今は市に合併されて町村が何も進んでいない状態ですよ。今の会長さんは大台町の、まだ町長と一緒にの名前の尾上町長さんですよ。尾上町長はもうちょっとしっかりせなあかんのさ、あんたに言っておる意味はないですよ。大台のこの件に関しては、大台町の尾上町長はもうちょっとしっかりせなあかん。こちらでもそうかもわからんけどもね、しっかりせなあかん。そういうふうな意味で言うておるわけですので、再度、私の今言うておる意味はわかったら、町長の気持ちを再度ご答弁願いたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、しっかりと教えていただきまして、私もですね、中部地整とか、三重県要望やっております。そのときにもっと会長とともにですね、もっと力を入れて全線開通を目指すようにですね、頑張っていきたいと思います。これも紀伊長島町時代の悲願だと思っております、はい。そういった思いをですね、しっかりと胸に抱きながら、南北縦貫道期成同盟会の私も副会長ですので、一生懸命努めていきたいと思っております。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

やはりこれをね、町長の思いどおりに進めていこうと思ったら、やはり総合計画的なものを持ってね、進めていかないかのじゃないかと思うんです。その総合計画的なものを、現在、こういうふうなことを言うたら酷なんですけど、持ってないやろけども、持っておいでか、もし持っておいででしたら、それをご答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

422自体はですね、そちらへつなげていくというのは、総合計画のほうに入っておると思うんですけど、まずは、ここに県ですね、やっぱり道路事業として取り上げて、計画に載せていただくようにですね、やっていきたいなと思いますんで、今、交通道路法、町内の422ということで、これらですね、しっかりと道路を形成していきたいというようなお話にもなっております、そういったものなんですけど、基本的に議員おっしゃったように、県のほうへ、県事業でございますので、我々としてはその事業計画として未開通区間、計画へ入れてくださいということですね、一生懸命、県議とともに活動していきたいなと思います。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

多分ね、町長、県は以前、私議長の時もそうでしたんですけど、あのときは野呂知事でしたか。野又広域林道はあるやないかと、それ予算付けておるで、この422号線に対しての予算は開通自身が危ういというふうな答えをいただいたときがあるんです。そんなことはないうんと思うんですけども、知事は変わっておるで。町長に頑張っていたきたいのは、この野又広域、あれは林道です。とてもやないけど雨降ったら明るる日、冬になったら明るる日、あそこは1台で通っていくことは不可能ですよ。岩が悪いで、上の道路の岩が悪いんですよ。冬になると霜が下りたら、パラパラパラと大きい石が落ちてきて、あそこは怖いところですよ。そこを大きい保冷車やなんか通っていけということは、とてもやないけど無理やし、かわすところないんですよ。

それに惑わされんように、あれは広域林道、我々が今言うておるのは一般国道422号です。それをわきまえて考えていただきたいということを、十分に県に要望なり、お願いしていただきたいと思うと同時に、やはり県の当局へね、行く前に、地元には県議員、地元県議もおるし、尾鷲建設事務所もあります。町長もあれを通り越して、いきなり知事を町長は知って

おるもんやで、一対一で話るとか、そういうものはなしに、まず下の者に理解をいただいて、それから上の人に理解をいただくというふうな手法を持っていかなかったら、やはりそのもの成就できませんよ。それを十分心に諦めてください。それをお願いして、この第1点の質問については終わります。

次に、2点目の農免道路の舗装補修についてでございますが、紀勢高速道工事に関連した土砂運搬等で、加田から前山農免道路が舗装補修をしなければいけない状態になっておりますが、私も以前にこの件については一般質問で申し上げてまいっておりましたが、交渉していただいておりますのは聞いておりますが、高速道路工事も間もなく終わりますので、早急に国土交通省並びに三重県との交渉を行っていただき、確実にいつやるか、施工日時等を決めていただくのがいいのではないかと思います。現在、交渉はどれまで進んでおるのかを、まずお伺いしたいと思っております。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のですね、農免道路。紀伊長島区加田地内の国道42号交差点から、紀伊長島区中桐地内の国道422号交差点までの農免西坂線の舗装面の状況につきましては、私も確認いたしておりますが、舗装面の劣化が大変進んでおります。赤羽地区住民の皆様にご不便をおかけしているものと認識しているところでございます。

この農免西坂線につきましては、赤羽地区と長島地区を結ぶ幹線道路でありまして、また、広域幹線道路である国道42号に直結する連絡道として、赤羽地区住民にとってはなくてはならない道路だと考えております。農免西坂線につきましては、平成16年の災害による赤羽川並びに三戸川災害復旧工事、また平成23年の台風12号による災害復旧工事、さらにはですね、近畿自動車道紀勢線の工事による土砂運搬などの大型工事車両の通行の増加により、舗装面の劣化が進んだものと考えるところでございます。農免西坂線の舗装の補修等につきましては、赤羽地区自治会からも舗装修繕の要望をいただいております。本年の行政報告会におきましても、地元の区長さんからも質問要望を受けたところでございます。町といたしましても、こういった状況を国土交通省、三重県に要望を行い、協議を進めているところでございまして、その結果、双方とも舗装の補修を行う方向で検討をいただいているところでございます。

国道42号加田地内交差点から赤羽トンネルまでの間、約700mの区間につきましては、国

土交通省、赤羽トンネルから中桐地内交差点までの間、約 1,100mの区間につきましては、三重県が舗装の補修を行う予定で、現在協議を進めているところでございます。途中の区間につきましては三重県が行う区間、トンネルから中桐までのところですね。この年度内に完成ということで協議を進めております。国交省が行う区間につきましては、現在、出垣内地内で予定している工事の進捗によりまして、現時点では年度内になるかどうかは未定でございます。いずれにいたしましても、農免西坂線は赤羽地区住民にとっては、生活に密着した重要な道路でありますので、道路管理者である町といたしましても、円滑な交通が1日も早く確保できるよう協議を進めてまいりますので、何とぞご理解をお願いを申し上げます。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

ただいまの答弁によりまして、年内並びに来年の3月ぐらいまでには舗装の補修をしていただけるような答弁をいただきました。それを、町長の今言われたことを私はしていただくと確認したということで、私の質問を終わりたいと思うんですが、それでよろしいですか、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、私もしっかりと県や国に、この予定どおり進むように見守ってまいりたいと思いますし、この生活道路、安心・安全に守っていききたいと、そのように思っております。以上です。

北村博司議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

私の質問は、これにて終わらせていただきます。

北村博司議長

以上で、平野倅規君の質問を終わります。

北村博司議長

午後1時まで、昼食のため休憩いたします。

(午前 11時 56分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、17番 中本衛君の発言を許します。

17番 中本衛議員

17番 中本衛、平成25年9月定例会の一般質問に参加いたします。

私からは、子ども医療費助成制度についてと、いじめ防止対策についてと、快適で安心して暮らせるまちづくりについての3点を質問させていただきます。

まず、1点目の子ども医療費助成制度につきましては、子ども医療費無料化については、平成23年12月の定例会におきまして、また、平成24年12月の定例会の一般質問に続いて、今回で3回目の一般質問になります。平成23年12月の一般質問では、県が平成24年9月から子ども医療費助成制度の補助対象範囲を就学前の乳幼児から、小学校6年生の児童まで拡大することとなり、紀北町も県の助成制度に加え、中学校までの助成に取り組みむことができないかとの質問をさせていただきました。

町長は、県に合わせて助成を拡大し、制度の様子を見て新たに考えていくとの答弁でございましたし、平成24年12月の一般質問では、その後1年が経過し、県の医療費助成制度で小学校卒業までの取り組みがなされていますが、他の市町では中学校卒業までや、18歳になった年の年度末まで実施されているところもあり、このような県内市町の助成制度の拡大の取り組みに遅れることなく、紀北町も中学卒業まで入院、通院の医療費助成制度の対象範囲の拡大の質問をさせていただきました。

町長のご答弁は、平成25年9月から中学卒業までの入院を先行し、町単独で助成対象にし、さらなる拡大については今後の検討課題とするとのことでした。その後、三重県29市町の子ども医療費助成制度実施状況は、平成25年9月1日付けにより、対象範囲を私なり

にランク分けいたしますと、ランク 1 位は入院、通院とも18歳年度末までが熊野市、大紀町の1市1町、ランク 2 位として入院、通院とも15歳年度末までが松阪市、亀山市、鳥羽市、木曾崎町、東員町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、度会町、御浜町、紀宝町、南伊勢町の3市11町で、ランク 3 位は入院が15歳年度末、通院が12歳年度末までで、津市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、志摩市、菰野町と、我が町紀北町の6市2町でございます。ランク 4 位最下位は入院、通院とも12歳年度末までの県制度のみ実施の四日市市、名張市、尾鷲市、伊賀市、玉城町の4市1町に分けることができます。

紀北町は、4 ランクの中で下から2位であります。尾上町長は町長就任の挨拶で、子育てを行っている人たちの声などを聞いて、子育て支援環境の充実などにも力を注ぎたいとして、子育て施策が第一と述べられていました。医療費助成制度のさらなる拡大は、今後の検討課題とされていましたが、現在、前段で述べました他の市町の取り組み状況からしましても格差が生じてございます。以前から申していますように、財政に格差が生じて、命の尊さは格差があってはならないと思います。医療費助成制度をワンランクもツーランクもアップさせ、29市町の先駆ける子育て施策を医療費助成制度のさらなる拡大に取り組むべきと思いますが、町長のご所信をお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

子ども医療費制度につきましては、私が平成21年に町長就任後、それまで就学前児童でありました助成対象を、平成22年9月から入院費のみに限り、小学校卒業までに町単独事業として拡大いたしました。その時点ではまだ満足のいく助成とは考えておりませんでした。そして中本議員からは、平成23年12月、平成24年12月と過去2回対象者の拡大についてご質問をいただいたところであります。本町といたしましては、平成24年9月からは、小学校卒業までの入院、通院費に拡大し、さらに本年9月からは入院費のみに限り、中学校卒業までに拡大いたしましたところでございます。

従来から家庭における医療費負担につきまして、問題点を検討してまいりましたが、子育てにおきまして、子どもが病気やケガで医療機関を受診した場合、入院費と通院費を比べますと、大きな差がございます。入院をすることになれば平均費用で計算いたしますと、国保一般世帯におきましては高額医療費制度を利用いたしましても、1カ月当たり8万100円ほ

どの費用負担が発生をいたします。さらに家族の付き添いが必要になるなど、世帯におきましてはさまざまな入院費用以外の負担が発生をいたします。

私が入院費に対する助成を通院費より優先いたしますのは、この部分でございまして、子育て世代の方々が、この地域で暮らしやすくするために、この制度を充実させていくことは、子育て支援に関しまして大変有効な手段だと考えております。今回、中本議員からご質問をいただきました医療費助成制度のさらなる拡大につきましては、中学生の入院費に拡大をした時点から検討を重ねておりましたが、平成26年度から、さらなる拡大に向けて検討しているところでございます。以上です。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいま町長のご答弁では、ある意味では前向きととれますが、具体的にどのような内容で、どういうふうに取り組むのか、拡大するのかということが、ご答弁いただいております。平成26年度から中学生の通院、18歳年度末までの入院、通院までの拡大が私は望ましいのでございますが、拡大対象はどうなりますか。また、拡大するとすれば、それはいつから実施されますか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今は検討中でございますが、入通院とですね、今、中学生のですね、通院、18歳年度末までの入院についてですね、今のところ考えております。今までは中学生の入院までだったですね。そういった意味で、時期とすればですね、また保険料等の確定いたします9月ですね、当初予算でお認めいただければ、その9月からの予算を、ただいまは検討しているところでございます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

具体的に中学生の通院、18歳年度末までの入院というご答弁をいただきました。できれば18歳年度末の通院を含めていただきたいわけでございますが、中学生と高校生の入院費と通院費用助成はどれぐらい費用負担が異なってくるのか。また、財政面では対象を拡大するこ

とでどれだけの町負担が発生するのか。またさらに、今後、県は補助の拡大をする可能性があるのか、聞くところによりますと補助が縮小されるようなこともあるのではないかというように噂も流れておりますが、そういうふうになれば、我が町紀北町としてはどうしていくのか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、入院を入院をいうことで、先へ進めてまいりました。そういうことですね、先ほども答弁少しさせていただいたんですけど、1件当たりで見ますとですね、入院ですと、やっぱり14、15万円、約ですね、かかります。それで通院では2,100円という、約ですね。という感じですので、やはり入院すれば大変な費用負担が出ると。それとですね、やはりそれ以外にも家庭ですね、仕事を休んだりとかいろいろなことで出ますので、もうこちら辺がですね、やはり入院を先に進めていきたいなということで、小学校も中学校もですね、入院ということで取り組んでまいりました。

それと、18歳年度末までのあれもですね、先ほど来、中学生です。この18歳年度末までの子どもにしてもですね、やはり12万円ぐらいから、約12万円ぐらいの自己負担で、通院ですと、やっぱり2万円、大体2,000円前後ですか、2,200円ぐらいですね。こういった部分がかかると思います。これはあくまでも約ということでございます。

それと、こういった部分でやっぱり通院というのはですね、やはりよく行くわけですよ。そういう意味からすると、通院の費用というものは相当大きくなります。中学生の通院費ですと試算してみますと760万円ぐらい、年にかかることになります。そういった中で入院はですね、1件当たりの金額が高いんですが、やはりその件数が割合少ないもんですから、中学生の入院は約270万円ぐらい、それから18歳年度末までの入院がですね、約120万円ぐらいと、今のところ試算をしているところでございます。

それと、次の県の補助の関係なんですが、これはですね、県のほうはですね、縮小も含めて検討するというような確か表現をしていたと思います。しかしですね、子育て支援という観点からすると、県の縮小にかかわらず、今申し上げた年齢まで引き上げるのが妥当ではないかと、そういった中で県の縮小がですね、ありますと、やはり通院費の部分が相当大きな負担にもなりますんで、18歳までは入院という形にしておきたいなと思っております。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

じゃ確認します。県がそういう縮小するような方向になっても、当町としてはこの制度を維持していくと、こういうことでよろしいんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のところはですね、そういう方向で検討しております。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

医療費助成制度につきましてはですね、いろんな面ございまして、18歳年度末までの通院も拡大してほしいわけですが、財政面の課題もございましょうが、さらなる子育て支援の充実に取り組みを期待し、今後、町長のそういう気持ちも込めた、こもった行政が取り組めることを決意のほどをお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はやはり基本的に子育て支援がですね、大変重要だと思っております。そういったことからこの医療費の拡大をですね、子ども医療費の拡大をどんどん今までも検討させていただいて、実行させていただいております。また、そういった意味でですね、学童保育とかそういった部分もですね、新たに設置したりということで、やはり子育て支援が大変重要な位置づけだと思いますので、しっかりとこのほかの施策についても頑張っていきたいと思ます。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

じゃ2点目に移ります。いじめ防止対策についてでございます。

国がこの度、いじめ対策を本格化させてから初となる、いじめ防止法律いじめ防止対策推進法が、本年の6月21日に成立し、6月28日に公布されました。本年9月28日に施行される

こととなります。

本法律では、いじめの定義を対象にされた児童生徒が、心身の苦痛を感じている者（インターネットを通じた攻撃も含む。）と規定しています。そのうえで重大ないじめが発生した場合は、学校が事実関係を調査し、その内容をいじめを受けた児童、生徒と、この保護者、地方自治体に報告することを義務づけています。また、重大な被害を及ぼす恐れがある場合は、直ちに警察に通報することも明記し、必要に応じて加害側の子どもに出席停止を命じることを求めています。

地方自治体に対して、同法は文部科学省が、今後、法に基づき定めるいじめ防止基本方針を参酌し、地域いじめ防止基本方針の策定に努めるよう求めています。または、関係機関との連携を強化するために、学校や児童相談所、警察などの担当で構成する連絡協議会を置くことができるとされています。地方自治体の基本方針が、地域の学校の基本方針につながることから、地方自治体としては、より現場の目線に立った基本方針の策定に努め、関係機関との連携強化を図る必要がございます。

本法施行にあたり、地域社会が総がかりでいじめの根絶に取り組める現場の体制づくり、協力や情報共有の仕組みづくりを積極的に整えていただきたいのでありますが、どのような取り組みや対応がなされるのか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中本議員のいじめ防止ということについて、お答えさせていただきます。

これは私です、以前から何度も申し上げておりますが、いじめは決して許されるものではないと考えております。しかしながら、いじめはですね、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものではないかとも考えます。子どもたちのため学校はもとより、町民一人ひとりが改めてこの問題の重要性を認識いたしまして、地域ぐるみで子どもを守っていくことが必要だと考えております。

地域いじめ防止基本方針の策定及びいじめ問題対策連絡協議会の設置につきましては、今後の県の動向を注視しながら取り組みを進めていきたいと思っております。詳細につきましてはですね、教育関係ですので、教育長のほうから答弁をいたさせます。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

教育委員会としましては、日ごろから学校の実情把握に努め、学校へ保護者からいじめの訴えがあった場合には、当該学校への支援や当該保護者への対応に、即効性をもって対応するように努めております。いじめ対策の現状といたしましては、豊かな人間関係づくりのための道徳教育の充実、相談体制の整備としてスクールカウンセラーや、いじめ巡回相談員の積極的な活用、早期発見のための措置として、学期1回のアンケート調査を実施しております。

また、今年度は潮南中学校区において、県の事業である、いじめを許さない絆プロジェクト事業を推進し、いじめの未然防止に取り組んでいます。潮南中学校区以外の学校においても、町予算で学校生活満足度調査を実施し、子どもたちの学校生活の満足度の向上や、いじめの早期発見に取り組んでいます。本年9月28日からのいじめ防止対策推進法の施行にあたり、関係諸機関との連携を強化し、地域社会総がかりでいじめ根絶に取り組む体制づくりの重要性については認識しております。

具体的な取り組みといたしましては、昨年度から開催している学校と警察とで組織している学校警察連絡協議会での検討内容に、いじめ防止の問題も含めて検討していくとともに、今後、学校と警察関係者に加え、青少年育成協議会代表、PTA連合会代表等、地域の関係諸機関の代表にも参画していただき、地域の中で子どもたちを見守る体制づくりを進めていきたいと考えております。

また現在、学校、教育委員会、福祉保健課、児童相談所、教育支援センターで気になる児童生徒の情報共有を行っておりますが、個人情報の取り扱いに留意しつつ、これらの関係諸機関の連携をより強化して、それぞれの機関の特性を生かしながら、いじめ対策に取り組んでいきたいと考えております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

法が、この28日から施行されるということですので、今後の進め方になろうと思うんですが、基本的施策、いじめ防止等に関する措置ですね、学校等のそういう措置が、今回そういう法の中で出てまいります。そんな中で、何点かちょっと私は関心のあるところもございますが、その1点で、ちょっとまずお伺いしていきます。

学校は、いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、複数の教職員、心理、福祉等

の専門家、その他の関係者により構成される組織を置くというような、こういう内容のこともございます。それからですね、重大事態の対処も盛り込まれておりまして、今後、やっぱり地域父兄とも連携を密にとりながら、こういう問題を進めていかなければならないと思うんですが、なお、細かく、事細かくそういう防止をしていくための取り組みが必要になってこようと思うんですが、学校の基本的そういういじめについて施策、どういうふうを考えておるか、それだけお伺いします。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。まず、学級のホームづくり、学級づくりが大切かと思えます。そのときには児童生徒一人ひとりを大切にせる教職員の意識、そして日常的な態度が重要であるかなど、そういうふうを考えています。いじめが解決したと見られる場合でも、教職員の気づかないところで陰湿ないじめが続いておるということも少なくないものですから、そういうところにも気を使いながら、やっていかなければいけないと、そういうふうにご考えております。

そして、現在でも、学校では、学校教育活動すべての中でですね、まず安全指導、それから人権教育推進計画、そして生徒指導計画、そういうようなものを毎年毎年各学校が検討して、それに基づいて進めておるわけなんですけれども、今後、そういう法律ができましたら、そういう部分を補完しながらですね、さらに新しいきちっとしたものに体系化していく、学校でつくっていくということが大事なかと、そういうふうにご考えております。以上です。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

これからの取り組みで、もっと具体的にさまざまな取り組みがなされようかと思います。参考のために申しておきますが、基本防止方針をもうこの法が施行される前から、もう取り組んでいるそういう市もございます。それで、またいじめ防止条例等も策定されている町もございます。積極的にいち早く、少しでも早くそういういじめ防止にとりかかるように、取り組んでいただきたいなど、このように切に期待するわけでございますので、その点を含んで、今後の取り組みをよくお願いしたいと思います。

最後の3点目の快適で安心して暮らせるまちづくりについて、お伺いします。

防災関係になります。同僚の議員も何名か質問されております。重複されるところもあるかと思いますが、ご答弁よろしく申し上げます。本年3月定例会一般質問で、東日本の大震災の教訓をもとに巨大地震、巨大津波から住民の生命と財産を守るために、今後、積極的に取り組む構想をお伺いいたしました。質問の内容では、具体的な答弁は求めませんでしたが、多くの教訓による問題提起もさせていただきました。今回は6カ月前の質問で何点かの教訓をもとに述べさせていただきましたことを質問とさせていただきます。

まず、1点は高台への緊急避難場所や、それに通ずる避難路整備が進められていまして、それぞれの目的地に避難することとなります。それまでの避難経路になっているところの建築物や耐震補強や非構造部材の耐震補強は、個人の財産であれば個人で補強することとなりますが、個人で耐震補強するための費用が必要になり、経済的な事情等から補強することができない方もございます。このようなことから耐震補強をしていないその場所を、必ず通らなければ避難できないところは、どのような対策を考えていますか。まず、これからお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難経路にあるそういった耐震について、議員のご指摘のとおりですね、個人の財産にかかるもの、その所有者の方に対応をお願いしているところでございます。町といたしまして、住宅等について無料診断とかですね、耐震補強に対しての補助制度は用意してありますけど、これらをですね、推進していく必要はあるとは思っております。今、おっしゃっていただいたような、通らなければいけないというのですね、老朽化したような塀のことなんかをおっしゃっているんだと思う。そういった耐震につきましてはですね、今のところは補助制度を用意していないんですよ。

そういうことから、議員のご指摘もありますんで、今後ですね、こういった部分も検討はさせていただきたいと思っております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

塀などの耐震補強等も今後検討していくということでもございました。これはね、町長、是非、取り組んでいただきたいと思います。今後、このような大きな震災が起きればですね、

例えば東海・東南海・南海地震の揺れ等による被害、建物の被害想定、紀北町におきましてはですね、全壊、いうたら全壊する棟数ですね、919棟ございます。半壊棟数としては、1,695棟で、全壊・半壊の延べ棟数は2,614棟となっております。これは県国等から出していただいた資料でございますので、間違いないと思いますが、これらの家屋がですね、また通路に、いうたら避難路の場所になっておれば、ここの方々が耐震診断等を受けてない、そういう家屋がございませうか。なければどのようにして、今後、耐震診断をしていくのか、その点もお伺いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個別の資料というのは持つておるかな。ないな。議員、申し訳ございません。個別にですね、どこどこというのはございませぬ。申し訳ございません。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

個別にどうのではなくてですね、今いったように、それ持つてないからございませぬが、ただ町はやっぱりその点は把握すべきだと思います。自主防災会、町内会等もそういう点もやっぱり打ち合わせしてですね、通路となるべきところを、やっぱり安全安心に確保していかないと、せっかく高台に避難していただこうと、そういう場所をつくったにしても、これはもう仏つくって魂入れずになりますんでね、その点は、十二分に検討していただきたいと思ひます。そういうことでございませぬので、是非、これは今後の課題としていただきますよう、町長どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれのですね、地区におきましては、自主防災会等におきまして、タウンウォッチングなんかをしてですね、学校もそうなんですけど、ここの塀が危ないよとか、いろいろとチェックはしていただいております。しかしながら、今のところ個人の持ち物ということで、町としては手を出しかねているのが状況でございます。

それと、どうしても通らなければいけないところでも、お願いしても、やっぱり自己負担

とか、そういった問題がありますんで、なかなか補助だけでは難しいというような部分もございます。それらも含めてですね、おっしゃる意味は十分わかりますんで、今後そういったタウンウォッチングなんかをしていただいで、危険な箇所があがってきたときにはですね、あがっているのはあがっているんですけど、十分どうやっていくかということで、個人の持ち物ということで、大変微妙な部分がございますが、考えていきたいなと思います。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

個人の持ち物ということで、ある町なんかではさね、そこを買い上げて補修をしておると、そういう町も聞いてございます。そこらは検討の課題になるんでしょうかね。今後そういうことを具体的に進められるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。液状化と地滑りでございます。紀北町でも激しい揺れによる液状化や地滑りが起こるのではないかと心配する声が聞こえてまいります。液状化と地滑りの対策評価は必要でないのですか。さらに激しい揺れによって、地盤沈下が生じ、河川・堤防や排水ポンプ場の損傷または破壊による洪水被害の軽減対策を講じなくていいのですか。こういう点について、今の現状の取り組みをお伺いしておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

液状化、地滑りのことなんですけど、平成18年3月に三重県が発表されました地域防災計画被害想定調査、これにつきましてはですね、液状化の危険度は低い地域であるというところに分類されております。液状化によりまして、本町では、といいながらもですね、96棟が倒壊して地滑りなど斜面崩壊によって215棟が倒壊するというデータもあります。こういった部分もですね、というのがあるというだけで、詳細につきましては、こちらでも把握できておりません。

河川・堤防につきましては、県に確認したところ液状化に対するという対応は行っていないが、津波対策としての調査、それから堤防のですね、強度等は調べているというようなことでもございました。町管理の排水機場の耐震等につきましても、今後ですね、排水機場につきましては、いろいろと調査をやっていく予定になっておりますが、これ耐震ということもそうなんですけど、津波を考えますと流末にあるということもございますので、排水機場とし

てですね、その津波がきたときは、なかなか難しいのではないかと思います。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

これは先ほど町長、ご答弁いただきまして液状化による全壊の棟数が、我が町にも96棟あると、こういうふうに数字的に示されとるんですね。そうすると、これある程度想定し、チェックした場所が、ある程度見えてこなくては、町としての対応のしようがないんじゃないかと思うんですが、その点、町長はどこかまだ把握はできてないと、そういうふうな内容だったように思うんですが、具体的にはっきり出てないんですか、この点は、この地域の。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

出てないと聞いております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

こういうふうな数字が出ておる以上は、どこかお示しを願ってですね、町としても次の対策に手が打てるように取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。東日本大震災で消防団は自らの命を危険にさらして、防災、救済活動に従事されてきました。その結果、250人の団員が死亡、行方不明となっています。これまでの海岸、水門などの閉鎖を消防団の任務としてきた、市町村の3分1が、東日本大震災後、津波被災時の水門閉鎖は諦めています。三重県内の4自治体が水門陸閘の閉鎖を取りやめたとの報道もございました。

紀北町の消防団も津波被災時の水門閉鎖の任務をとりやめるべきだと思いますが、現状はどうなっていますか。また、消防団の手当の増額や新規団員の募集による、そういう増員計画、増加計画はあるのかお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防団のことなんですが、消防団、東日本大震災ではですね、防災、減災、救助、それら

のために活動された多くの方々が亡くなっておられます。これまでも緊急時の樋門操作への出動基準を緩和して、樋門操作が必要な場合であっても、巨大な地震により大津波の発生が予想される場合など、身の危険が予想される場合は、樋門操作への出動より避難行動を優先するように、消防団の幹部会議では確認いたしております。

消防団の手当につきましてはですね、近隣市町も状況もみながらですね、検討しなければいけないと思っておりますし、団員につきましては、紀北町は420人となっております、定員が。過去5年間ですね、結構、消防団意識が強くて、400名を超える水準で推移しております。これも一生懸命働いて実働という意味でですね、結構、紀北町の消防団は頑張っていると思っておりますので、いま現状維持という部分に努めているところでございます。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

水門閉鎖等は消防団のそういう取り組みになっているというふうに聞きました。例えばですね、静岡県消防団なんかは、これまでにないほどの揺れを感じた場合は、水門や陸閘は閉めないと決めたり、また那智勝浦町消防団も津波警報が出たら、水門閉鎖を諦め、即座に高台に避難することに、方針転換を受け入れたことなどが報じられております。ただ、私は思うんですね。ここに、これまでにないほどの揺れを感じた場合、そういう行動はとらない。また津波警報が出たら、水門閉鎖を諦める、高台へ逃げると。こういうふうな状況のもとで、決めていくわけですが、これは私ある意味で曖昧だと思うんです。

それは小さな揺れであっても、大きな津波がくる場合もございましたね、過去にはね。そういうことからすれば、ここらの曖昧なことをなしに、はっきり決めて取り組むべきではないかと思うんです。でないと、今の揺れは小さかったけども、津波きたときに、それやったらどうしてくれるんやとあとでそういう声が出たり、いろんな町民からのいろんな声が出てまいります。消防団自身がわかっていてもね、それを消防団に期待する住民が多うございます。そういう声をやっぱり住民に聞かせることが必要になってまいります。

そやで、その曖昧さはやめて、我が町ではこういう非常時、津波そういう地震が揺ったときには、津波がくる、津波警報を聞くまでもなく、そういううたら水門を閉めに行くことは、やめていただくと。こういうふうにして一律に決めておけば、住民が皆その心構えでおられるんですね。その点、今後そういう、うたら揺れの大きさやとか、各消防団の取り決めで、今後行っていくというような答弁でございましたが、そこらはっきり具体的にやりやめ

ていくという方針にはならないんですが、お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはやっぱり消防団の皆さんともですね、お話し合いしながら、海山区のある地区ではですね、夜間、樋門を住民の皆さんが自ら閉めるとかですね、必要のない樋門は閉めておくとか、いろいろなそういう総合的な観点からもですね、この樋門についてはやっていきたいと思います。また、消防団に頼れないよというぐらいの自主防災会とか、地域の方々ではですね、今いろいろなテレビでもお話、放送もされております。そういったものを十分自主防災会や自治連合会とも周知しながらですね、特に海岸部分につきましては、だから逃げてください、すぐ逃げてくださいということでやっていきたいと思います。

消防団につきましては、ケースバイケースで、やっぱり地元の消防団が、一番雰囲気的にはよくわかると思います。そういった意見も取り入れましてですね、今後どうするかということですね、ただ今の段階では逃げてくださいというようなことを周知しているのは事実です。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

消防団の任務その取り決めと具体的にはっきりと示すように、今後検討していただきたいと思います。もう1点の消防団の手当等は、近隣の市町の情勢も見てと、そういうふうなご答弁がございましたが、わが町ではこの消防団の手当、金額等は限度額等の取り決めはあったんでしょうかね、ちょっと私そこら確認してないのでわかりませんか、ちょっとお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課長から答弁いたさせます。

北村博司議長

危機管理課長

上野和彦危機管理課長

手当の限度額については、特に取り決めは聞いておりません。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

命を張って、体を張って、町民のために取り組んでくれる消防団員でございますので、この点も今後、十二分に検討していただいて増額していただけるように、切に求めておきます。新規団員の募集は、先ほど定員が420名となっているところが、約400名で普段活動されておるといような答弁でございました。そういう意味からすれば、わが町の消防団員は、日頃から錬磨、日頃からそういうことに積極的に取り組んでいただいておりますので、そういうことも踏まえてですね、先ほどの手当等も増額する動きで検討していただきたいと思います。町長、再度このことについてお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町の消防団員の皆さん、本当に意識が高いです。防災ということでは、それと、そういう責任感も持っていらっしゃいます。そういう中、特にですね、団長とか副団長はですね、会議等もいろいろ出ていただいたり、いろいろ今回、昨日、台風18号もですね、団長、副団長などには出動していただいたりとですね、大変ありがたく思っているところでございます。ただ一率にドンドン上げていくということではなしにですね、先ほど申し上げましたように、近隣との状況もですね、勘案しながら、また消防団の皆さんとお話し合いをしながらですね、決めていきたいと思っております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

町長、積極的に、他の市町のそういう状況を見ながら等はございましたが、わが町はあらゆる思いでおると。他の市町を動かすような、そういう施策で取り組んでいただきたいと思っております。

次に移ります。高台に着の身着のまま、緊急避難しているとき、避難者が最新の情報を把握するにはどうすればいいのか。これごく簡単な質問でございますが、町当局としてはどのようにこのことを考えられておりますか、お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもですね、大変情報というのは重要なことでございます。そういった意味では、町の防災行政無線、個別受信機ですね、持って逃げていただくようにということで、役場の職員にもですね、この間の訓練ではできる限り持って逃げて、見本を示してくださいねというお話もさせていただきました。そういったこと以外にもですね、防災の非常用持ち出し袋なんかですね、ラジオなんか入れていただくという工夫もしていただければいいのではないかと考えております。そういったのもドンドン周知をしていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

避難者がそういう最新情報を把握するにはですね、なかなか困難なことがございます。高台等に避難し、その情報を入手するにしてもですね、巨大地震と巨大津波によって、甚大な被害を受け、身近な防災行政無線やアンサーバックでの情報のやり取りが困難になった場合ですね、行政から身近な最新情報が的確に聞くことはできませんわね。それで、巨大地震の余震も起きていて、いうたら避難中ですよ、自分たちの町の様子もわからず、これからどうしたらいいのか、いうたらある意味では途方に暮れておろおろしている状況になると思うんです。

ですから、緊急避難者にいつ、どこで、誰が、どのような方法で、自分たちの町の情報ができるのか、してくれるのか、町自身はそこのことをどのように考えているか。それからですね、同僚議員も午前中に質問がございましたが、今いうたように、その戸別受信機においてもですね、町のそういう機能がマヒすればですね、最近テレビやラジオでは全国的な放送になってですね、自分たちの地域の情報が見聞きできないわけですね、細かい情報ですね。災害時に停電しても、テレビが見られなくなったり、電話が不通になったりした場合でもですね、町民に情報を提供できる独自の防災行政専用放送、いうたら先ほどの地域がワンセグですね、ここらの情報が提供できないのかということなんですが、町長は前段では同僚議員に検討中であると、こういうご答弁がございました。でもですね、今回これからのそういう巨大な災害を考えた時には、このワンセグ防災行政無線情報が、やはり是非、必要と

なってまいります。

例えば自分たちで、いま携帯でワンセグ見たとこです、そのエリアがあって、映らない場所もあるんですね。そのなかでいうたら、そうしたらラジオもって避難すればいいじゃないかという方もございますが、例えば行政防災無線には、ラジオ等がついてません。それを持って避難しようかというても、ラジオの機能はないですね、あれね。そういうことも踏まえてですね、今後こういう地域防災行政情報の提供をできるように取り組んでいただきたいと思いますが、その点について再度お伺いしておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど答弁させていただいた中で、そのワンセグの問題とか、デジタル化の問題がございますので、そういうのを検討中であるということでございます。それと、個別受信機はですね、できる限り機能するように、やっぱり役場の本庁のですね、そういうものを今ご存じのように、自家発電を屋上にあげたりですね、それと、一番高いところへ、そういう放送機器を置いたり、いろいろ工夫をしているところでございます。また、それらを発信する城腰や大白ですか、そこらについてもですね、バッテリー機能もありますので、できる限りそういういったなかで伝えていきたいなと思っております。

ですから、ワンセグも含めてね、いろいろ検討しているということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

時間もあと7分ぐらいになってまいりました。あとまだ何点か再質問、質問の要点がございますが、ちょっと順序を変更させていただきます。一番最後から、尻からいきたいと思えます。

避難タワーの設置は少なくとも、海山区の本地地域と紀伊長島区の中州地域には必要と、私は思っております。同僚議員もその質問をし、町長のご答弁もございました。大津波による浸水被害を受ける海拔5m未満の方々を、また高台などの安全なところへの移転も検討すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。それでですね、町長、タワーのことにつきましては、具体的にはっきりとは言えませんが、26年度には何らかの取り組み

を行っていくという言葉は、26年度にそういうタワーの設置等を計画するというござ
いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

タワーですね、先ほど本地と中州なんかに検討しているということです。26年度から何ら
かの行動ですね、ですから設計費用とかですね、そういったものを上げていきたいなとい
うことで、検討は今しているということでございます。勿論、議員の皆様のご理解、地域の皆
さんのご理解が必要なんで、そこら辺をどういう形にするかということですので、できれば
26年度で何らかの予算をあげてですね、それから、取り組んでいきたいということでござ
います。

高台移転ということはですね、高台といわず高所、高台ですね、そういったものも十分地
形的な部分を勘案しながら、いろいろなものを考えていきたいと思っております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

タワー設置についてはですね、26年度に検討の中に含まれるわけなんです、町長自身こ
れタワーの完成はいつごろか、いつ頃するという、そういう具体的な計画を持っております
か。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

タワーとは限っておりません。津波避難ビルという考え方もございますので、そういった
意味で、できればですね、行政的な手続きですればですね、設計予算、それから建築予算で
すね、これらは26、27の間にですね、できるものならやっていきたいと思っております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

26年度からそういう準備を進めていきながら、27年度にそれらしきものを、いうたら設置
すると、こういうふうの確認のためにとってよろしいですか。要は、そのタワー、避難タワ

一らしきものを、26年度から継続しながら、27年度には、いうたら設置すると、こういう動きでよろしいんでしょうかね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はそういうつもりで、今、検討いたしております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

やっぱり町長ね、そういうことならね、そういうことで具体的にはっきりとね、町民の皆さんもね、わかるようにご答弁いただけるほうが安心が持てると思うんです。そやで、26年度から計画しながら、27年度には、期待に沿えるようなものを設置していくというふうにご答弁いただければ、越したことがないと思います。そういうことで、そういうふうにとってよろしいですね。町長、再度。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その方向で今、検討しております。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

高台移転の問題でございますがね、町長ね、わが町では海拔5 m以下の低地なところが多いでございます。例を挙げたら失礼なんですけど、ほとんど海岸縁のある地区なんかはですね、全世帯がそういう浸水被害に遭うわけでございますね。その人たちのいうたら、あのような東北東日本の大震災のような、ああいう大きな被害になりましたら、家屋等も財産等も何もかもなくなってしまいますね。そんな人たちが将来、先のことを考えていないとですね、どうするのかな。また、そこにそういう地域におられる企業やとか、会社等も、さあ、それに被害を受けてしまったら、立ち上がることはできませんね。そういうことを考慮していけばですね、やはりそういう移転計画、もしくは町独自にそういう用地等も開発してあればですね、事前にそういう企業等とも打ち合わせし、また住民とも打ち合わせし、そういう移転

できる方法もできるのではないかと思うんです。例えばこんなことなんです。これは規模的には小さいかもわかりませんが、町長、小松原の紀州造林の跡地なんかはですね、これ企業誘致の用地として、町は今、整備していますね。ここらを今後、高台といえども、ある意味では、安全な場所ともいえるようなところでございますので、こういうところの用地の活用は考えておりませんか。お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

小松原16mでございます。そういう意味では大変貴重な紀北町での高所だと思っています。ですから、私、先ほど、高所高台と申し上げたのは、こういったところですね、赤羽地区の19m、それから小松原の16m、そういったものが大変重要な位置づけであります。そういった意味で、開発公社のほうから、今までは開発公社のものだったんで、紀北町にご寄付をしていただきました。そういった意味で、今、ホームページからも工場の誘致団地を開発公社では、持ち物でなくなったので、とりあえずは外しなさいという指示はしております。そういった中で、紀北町としての高所という位置づけからすると、大変重要な位置でございますので、防災対策を最重点としてですね、あの地域は考えていきたいなと思っています。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

あと、時間わずかでございますので、ちょっと急いで次にいきます。5番目の南海トラフ、巨大地震が起こればですね、被災者が長期の避難生活を強いられることとなります。町内の避難所全体では84箇所あり、そのうち64箇所が浸水の恐れがあると報道されております。最初、受入避難所は不足しないのか、不測の場合の対策はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず避難所というのはですね、いろいろな意味で紀北町の中で、公共施設もございまして、そういう緊急的に被災した場合ですね、そういったところへ移っていただくというようなことになろうかと思えます。そういった意味では、紀北町にも高所の避難所というものが

ございますので、そういったものを移動したいと思いますが、基本的にはですね、やっぱりスーパー広域災害のようなものになりますと、紀北町単独ではなかなか難しいというのも、これ事実でございます。そういった意味では、この市町村の防災協定等も生かしながらですね、そういった場所へは一時移っていただかなければいけないことが出てくると思います。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

一時といってもですね、今回の東日本のように、2年半も経っても、まだ自分の地元に戻れない方がいっぱいいるんですね。そういうことを考慮すれば、やっぱり自分の市町の中にそういうところが置く必要がございます。その点は、町長十二分に肝に命じて、次の取り組み等をしていただきたいと思います。時間あとわずかでございます。

次に移ります。災害時要援護者の避難対策について、同僚議員からも質問ございました。今回、国会で成立、もうしましたが、法改正ではこれまで曖昧でございました、個人情報の取扱が明確化されております。名簿の整備と、情報提供が進むことが期待されます。また、避難、支援の取り組みは自治体側の入念な準備にかかっており、発災時に、地域で高齢者や障がい者を支える体制を整備することが重要になっていると思いますので、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりで、先ほど前者の議員にもお答えしましたが、法整備がですね、されてきます。そういう中、県や国の方針も出てまいります。そういった意味からですね、やっぱりこの災害時要援護者、法律では名前が変わってきておりますが、そういったものをですね、きちっと整備していきたいと、今 700数十名手挙げ方式でしていただいておりますが、それとシステムがですね、今、もう町のほうでは構築しておりますので、そういったものへ法整備がなされれば、皆さんの情報を入れながら、それからまた法の中で情報が提供できるようになると思いますので、そういったものも行っていきたいとします。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

時間わずかでございます。災害時要援護者の避難対策についてですね、これもね、具体的に決めておくこともあろうかと思うんです。例えばですね、寝たきりの要介護者と介護をしている方の避難を、誰がどうしていくのかという、例えば、今回、東日本なんかですね、その寝たきりの家庭の家族を構えている人たちも避難、いうたら救助できずにですね、助けてくれて叫ばれる声を聞きながら、自分たちが逃げたと、こういうふうになっておるんですね。こういうところもあるんです。

で、そういうところを具体的に、いや、そういう方々はいうたら自治防災会やとか、町内会ではなかなか無理ですよとか何とか、はっきり取り組むことが必要だと思います。そういうことからですね、また反対に避難が長期化した場合ですね、

北村博司議長

中本議員、結論とりまとめてください。

17番 中本衛議員

防災関連死が相次いだことから、福祉避難所の普及整備に取り組む必要がございます。こういうことを十二分に考慮して、今後の対応求めておきますので、最後、町長の答弁を求めて私終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる、全くそのとおりでございます、町といたしましても、そういった部分について、十分配慮しながらですね、いろいろと進めていきたいと思っておりますので、どうかご理解、ご協力をお願い申し上げます。

北村博司議長

以上で、中本君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、2時10分まで休憩いたします。

(午後 1時 56分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて会議を開きます。

(午後 2時 10分)

北村博司議長

次に、9番 奥村武生君の発言を許します。

9番 奥村武生議員

奥村でございます。議長の許可を得ましたので質問に入ります。

まずですね、順番ですけども、1、6、2、3、4、5、7点やらせていただきますので、よろしく願いいたします。

1. J R 船津駅前方の国道42号線の山側の土砂崩落対策を質す。どのような経緯で現在に至っているのか。これはですね、二度の伐採計画が出され、その中で水みちをつくられたわけですけども、この水みちをつくったのはいつであって、伐採計画はいつといつに出されたのかということであります。

それから、私が2回ほど一般質問において、この問題を提起したわけですけども、町長はそれをとらえ、どのようにお考えになったのか。そして治山の責任者である県とどのような話し合いをされたのかについて、お聞きしたいわけです。明快な答えをお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えいたします。

以前ですね、そういった要望書が出ております。

ある事業者の方がですね、間伐等をされたと聞いております。そういった中、区のほうから平成22年、議員がおっしゃるような要望書だと思いますが、出ております。そういったことですね、流水対策の要望があって、三重県とともに現地を確認し、森林所有者に地元の要望を伝え、流水対策として大型土嚢の設置をして、対策を講じていただいたものでございます。

その時点では、谷止め工については工事中でした。これは議員からもご指摘いただいて、私も見せていただいてですね、そういった道のようなものが谷止めも確認いたしております。

そういった意味で、あそこ自体は堰堤が埋まってしまったのではないかというようなことだと思います。その後、23年11月に上里の自治会からですね、治山堰堤の法面の補強についての要望書が町に提出されまして、これを受けて三重県に町から要望書を提出、これ23年の11月させていただいて、三重県と協議調整を行ったところでございます。

治山事業といたしましてはですね、対応が困難であるとの回答、これ平成24年5月にありました。そういった経緯もあるんですが、その以前設置した谷止めがですね、満杯のような状態になっているということで、その上にですね、新たな谷止め工をつくっていただいたというような経緯でございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

答弁漏れがあるけど、その県の対応は聞きましたけども、町長は県に対してどのような考えを持って、どないせよという気はなかったのかどうかを、答えていただかないと困るんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったことから、要望書を出させていただいたということでございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

その要望書というのをもう一度、中身をおっしゃっていただけませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農林水産課長から、答弁をいたさせます。

北村博司議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

平成23年11月1日、上里自治会のほうから平成4年度事業にかかる上里地区要望という要望書が出てございます。その中でですね、裏山からの降雨時における出水対策ということで、要望書が上がってございました。それを受け、町といたしまして県のほうに治山事業の要望という形で要望させていただいたものでございます。以上でございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

上里から上がってきたですね、要望書に沿って町長はこういうふうにやってもらわないと困るということを行ったんですか。それが聞きたいわけですよ。町長の姿勢が聞きたいんです、私は。

北村博司議長

町長の姿勢ですから、町長答えてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

要望書に沿って県のほうへお願いをしました。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私の感じではですね、土嚢を積んで土砂止めした段階では、その対策にならないということ。それから土砂止めにはなったとしてもですね、これ水みちの対策にはなりません。それからもっといろんな対策があると思われまますので、後日お話ししますけども、検討いただければと思います。私は危険だと思っております。

次にまいります。6番ですね。野々瀬の前の浜は好漁場と言われております。ここに棲む魚類を以前お聞きしましたけども、述べていただきたい。それから保全対策を述べていただきたい。

北村博司議長

奥村議員、申し訳ないけども、テレビご覧になる町民の方、野々瀬だけでわかりませんので、紀伊長島区の野々瀬海岸なり何なり、もうちょっと説明を加えてください。

9番 奥村武生議員

紀伊長島区の野々瀬海岸の前方の、いわゆる海岸でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀伊長島区野々瀬の前の漁業の種類ということで、磯ものが捕れますね。イサギとかカワハギ、伊勢エビ、サザエ、アワビ、そういったものもありますし、少し大きいのはアジ、サバ、カツオ、ブリ、そういったものがあってですね、大変、私は好漁場だとお聞きいたしております。

9番 奥村武生議員

ゆっくり話していただけませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

保全についてでございますが、やはり先ほど申し上げたように、大変、素晴らしい漁場でございます。そういう河川からの栄養分も入り込むような漁場でございますので、そういった意味ではですね、保全は欠かせないと考えております。

9番 奥村武生議員

答弁漏れです。保全対策を述べてくださいということです。

北村博司議長

良い漁場の保全対策ということです。

尾上町長。

尾上壽一町長

度々申し訳ございません。そういう意味ではですね、やっぱり森林環境、そういった栄養分が流れてきます。それからその海のですね、環境をきちっと守っていく、それからそこに至る河川のですね、環境を守っていくということだと思います。それは漁場環境、磯とか藻場とかそういったものも含めてです。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

町長としては、その好漁場だと認識されているということで、よろしいんですね。よろしいです。それではですね、ここの面積に対する調整池がありますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

野々瀬が今、ちょっと土砂の採取は止まっていると思うんですが、これらは法律に基づいて設置されていると思います。

北村博司議長

もうちょっと言い切ってください。担当はどこかチェックしておるんでしょう。

尾上壽一町長

建設課長から答弁いたさせます。

北村博司議長

建設課長。

上村康二建設課長

野々瀬の土砂の採取の関係で、調整池のほうは設けております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

それではですね、ここに溜まった汚泥はどのように処理をされているんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長のほうから答弁いたさせます。

北村博司議長

建設課長。

上村康二建設課長

採取しているときですと、溜まった汚泥というものは撤去していると思いますが、現在の野々瀬の土砂の撤去についてはやっておりませんので、今はそのままの状態ではないかと思えます。

北村博司議長

奥村武生議員。

9番 奥村武生議員

課長、これ汚泥というのは、これは廃棄物じゃないですか。だから、違うんですか、廃棄物とは、汚泥は。一般廃棄物じゃないですか。

北村博司議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

産業廃棄物になるんじゃないかと思っておりますけど。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今、動いてないと、その撤去をしていないと、そうすると垂れ流し状態であるというふう
に考えてよろしいんですね。そうすると、大雨のときはですね、さらに垂れ流しになるの
ではないかというふうに考えるんですけど、現地を掌握していますかね、これ。漁場の関係で
すから。私は撤去をしていない、なおかつ汚泥が溜まる、それから、どの薬品を使って今ま
で動いているときに、沈殿をさせていたのかまで、本来は掌握してもらわないかんわけです
けども、垂れ流し状態にあって、大雨のときにはさらにその海に流れるというふうには私は感
じておるんですけども、現地を確認したことはありますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ここの野々瀬のところですね、そういった詳細な部分というのを、ご質問とは私
どもちょっと想像できませんでした。誠に申し訳ございませんが、これらにつきましてはです
ね、県とは、議員からも今ご指摘いただいた部分とですね、また議員、いろいろな疑問がご
ざいましたら、県のほうがですね、こういう許認可管理ということで、我々もある意味休止
しているというところですね、そこの認識が不十分なものも確かでございますので、議員の
ご指摘をですね、十分大切に、我々も現地を視察しつつ、県にもお話をお聞かせいただ
いてですね、どういう状態かという、まず現状把握をさせていただきたいと思っております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私はですね、好漁場にですね、相当垂れ流し、相当こう流れているんじゃないかというふ

うに思っております。今、町長が言われたこと、実施をお願いいたします。

次にですね、2番、小中高、幼稚園、保育園の子どもたちの登下校についての安全対策を質す、小学生、中学生、高校生、幼稚園、保育園の子どもたちの安全対策を、どう取り扱っていますか。お願いします。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

奥村議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の中の、保育園、幼稚園の登降園は、保護者、または通園バスによる送迎となっております。また、児童生徒の通学路の安全対策の現状といたしましては、まず、交通安全対策ですが、平成24年度に尾鷲警察署、各道路管理者、自治会、学校、教育委員会事務局等とで合同点検を実施し、対策必要箇所を抽出いたしました。それをもとに各道路管理者、警察などの協力により、順次整備を進めていただいております。具体的には、路側帯のカラー舗装化、ラバーポール、防護柵の設置、外側線の引き直し、支障になる木や草の伐採等が実施されております。

また、各学校での取り組みといたしまして、ボランティアのスクールガードによる登下校時の見守り、教員、保護者による登校指導と通学路点検、警察、自動車学校の協力を得ての交通安全教室等を実施しております。

次に、防犯対策といたしまして、不審者情報が入った場合、各学校へ情報提供し、児童生徒への注意喚起を依頼しております。学校での取り組みといたしまして、登下校指導、防犯ブザー、ホイッスルの携帯、子ども110番の家の確認などをするとともに、全国的に大きな事件事故などが起こった場合は、その都度全校集会などで指導を行っております。

また、不審者などの情報については、保護者にも情報を伝えるとともに、集団下校をするなどの対応もとっています。また、教員による交通安全、防犯教室を教科などの中でも工夫しながら実施し、学校教育全体を通じて計画的な取り組みを推進していくため、県教育委員会主催の各種講習会にも参加をしております。今後も学校、地域住民、各道路管理者、警察の方々などと連携を図りながら、児童生徒の登下校時の安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

以前ですね、長浜、矢口間ですね、照明を付けるべきという質問をいたしまして、それで教育長より前向きな答弁をいただいたと、それではということですね、私は長浜矢口間を夜中にですね、バイクで4回ぐらい、最後は歩いてですね、暗くないのかどうかという確認をした。それを受けて教育長及び玉津課長に現地へ来ていただいた。そのときのお約束として、照明を私が行った、私が確認したのは、これは矢口の女性2人と、それから男性1人と4人で歩いたわけ。さらにそのあと私また行きました。それでそのあと、それをもとにして、私が言ったものなんです。それに対して私は教育長にお願いした。それでそのときの回答として、長浜矢口間に照明を付けるべき箇所を私が示しましたので、図面に落としていただけますかと言ったら、落とすというお約束をいただいたんです。これはどうなっていますか。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

図面に落とすというところは、ちょっと私確認はしてないんですが、私のメモにはここここ、ここ、ここというメモはきちっと残っております。

それから、その問題が出てきたときに、私も潮南中学校、実際あそこの通学路使って潮南中学ですので、潮南中学の校長にもお話をし、保護者等からそういうような要望がありますかというようなお話もしまして、学校はアンケート取ってくれました。24年度末に。その結果、矢口地区から保護者から、あるいは子どもを通して保護者からのそのアンケートの中には、特になんかということではありません。

しかし、認識としては暗いんだと、そういうことで私もこの間も再度あの地区を回ったんですけれども、やはり特に木を伐れば木の張り出した部分を伐れば、かなり明るくなる場所も何箇所もあるなというような確認をしまして、その後、県のほうにもお願いをしまして、県の後期の事業で、今年度の後期の事業で出ておるところは伐りたいと、伐れるところは伐りたいと、そういうような回答もいただいております。以上でございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

その伐ればですね、確かに明るくなることあるし、このバス、三重交通にしても、大変困

っているやに聞いておりますけども、そうすると、その外灯設置をするという、していくんですか、これ、していかないんですか。木を伐るということに今聞きました。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

先ほどもお話しましたように、24年度に調査をしたときにですね、矢口小のほうからは、あの地区に1箇所外灯を付けてほしいと、そういう要望がありましたものですから、それについてまた県のほうにも要望をしております。ですから、奥村議員と私回らせてもらったときのすべての、言われたところすべて付けるというようなことは、今のところ考えてないんですけれども、まず、そういう小学校から要望のありまたところについては、付けてもらうべく、今後、県には要望したんですけど、県のほうの回答はあまりよろしくなかったものですから、再度、県のほうへも言うなり、それから自治会のほうとですね、外灯については話をしなければいけないと、そういうようなことは、今考えております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今、言われたのは1箇所ですね、県へ。教育長、あれですよ。かつて申しあげましたように、不埒な事件があったと。それを受けてピリピリしておるわけです、率直に言って。それからですね、四日市でですね、この間事件ありましたね。それを鑑みればですね、これは重大な問題として認識しなくてはいけないと思うんですよ。その認識が私はですね、四日市がこの間あって、どうしましたか、四日市は。付けたんですよ、即座に、もう付いてますよ。それを受けて、もう即座に今の答弁でですね、こういうことがあったのだから、私はやりたいという答弁があって、私はそういう答弁がほしかったですよ。

北村博司議長

奥村議員、四日市じゃなしに朝日町じゃないですか。ちょっと訂正をお願いします。

9番 奥村武生議員

はい。朝日町です。私はですね、教育長、学校児童から前聞いたのは、アンケート取ったけど要望がなかったと。これはその大きなこれでは、このアンケートというのは補完するために子どもの意見を聞くのはいいと思うんですよ。しかし、それでは本当の解決には私はならんと思うんですよ。思うんですけど、どうですかということと、夜歩いて教育長自身とし

ては、あそこを歩いて暗いかどうかというのは検討されましたか。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

私は歩きませんでした。車で通りました。ちょうど学校が部活動終わってですね、帰宅する時刻よりも少し遅いときに一度通りました。そして私も前向こうのほうの学校にいましたんで、あそこは何回か通っておって、事情はある程度わかっております。

それから、先ほどのその朝日町の件を受けてですね、学校には再度4つほどお願いをしました。まず、その外灯も確かに明るくすることも大切かと思うんですけども、子どもたち自身も自分の身は自分で守るといようなことも大事ですので、そういうようなことも含めてですね、4点ほど学校にもお願いし、学校のほうから指導も、そういう面での指導もしていただいておりますと、そしてまた保護者のほうにもですね、そういうようなことで連絡も、学校だより等で連絡もしております。以上です。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

教育長、その車で走っただけで、あそこはわからんのです。私も単車で走りましたがね、わからんと思って歩きに変えたんです。それで現地の保護者の皆さんも一緒に歩いてですね、そしてお示しさせていただいた場所が、必要だという結論から申し上げているわけですよ。

それから、もう1つは、私は尾鷲高校のその女子生徒にちょうど会ってですね、聞きました。暗くないかと、率直に言って暗いですよと言いましたよ。だから、教育委員会として現地を歩いてですね、検討してですね、そして必要かどうかを判断すべきじゃないですか、これは。丸投げしたら駄目なんですよ、学校とか。教育委員会なり学校の先生がですね、現地を歩いて暗くないのか、あるいは暗いポケットがないのかを確認をしてですね、児童生徒のですね、命と健康を守る対策を私は立てるべきじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

決して教育委員会は丸投げにはしてなくて、校長の意見を聞き、そしてまた校長は各それぞれ職員にですね、交通指導等で立ってもらったりしておりますので、校長もその職員の

意見も聞いております。ですから、学校なり、あるいは私、当方としては自治会に丸投げをしておるつもりはありませんけれども、今後ですね、やはり、今議員ご指摘いただいたことも、さらに検討、私どもとして検討して、お願いするべきところへもお願いをしていかなければいけないかなと、そういうふう感じております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

地図に一度落としていただけますか。

それから、学校とかですね、どうのこうのと言うんでしたらね、もう教育委員会要らんわけですわ、極論言えば。だから教育委員会そのものが現地を歩いて、皆さんで歩いて暗いかどうかを確かめていただきたいと、トンネルからその役場のほうへ向かってそうなんですよ。私が聞いたのは、役場からトンネルまでの間のところが一部暗いことは暗いんですよ。そして非常に不安を持っているわけです。あそこは県道ですからね、県にお願いすればくれるわけです。だから、教育委員会として歩いていただけるのかどうか、判断をお願いしたい。

それから、せっかく矢口の皆さんと私が歩いたものですから、地図へ落としていただきたいと思えますけど、どうですかということなんです。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

今、おっしゃったことですが、地図に落とすことは可能かなと思えます。できるだけ可能な限りのことをやらせてもらいたいと思えます。

それから、教育委員会としても、何度も言うようですが丸投げはしてないんで、ただ、今、指摘されたように歩いてはいないものですから、その部分については私どもところどころですね、止まった、歩いてというようなことも、今後、一度やってみる必要があるかなと。ただ、ご理解いただきたいのは、保護者の意見は私ども聞いておりますので、学校を通してですけれども、それはちょっとご理解いただきたいと、そういうふうに思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

次の質問に入ります。

町内の治安確立のため、道路照明増設は必要と考えますが、町長の考え方を質す。町内の照明、道路照明については、いろいろご配慮を進めていただいておりますが、まだまだ危険と思われるところがあります。町としてはどのような基準で増設をしていくのか、お聞きしたいと考えてところです。

それから、現在、先ほども申しましたように、日本の中でですね、たまたま朝日町が極めて悲惨な例であったのでクローズアップされましたけども、ああいう類のことは頻繁に起っているわけですよ。新聞等でご存じだと思うんですよ。それを鑑みればですね、鑑みていただきたいとは思いますが、現在の問題箇所があればあげていただきたい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

道路照明の設置についてはですね、国道、県道、町道、それぞれ道路管理者別に、日本道路協会道路照明施設設置基準に準じて、道路照明を設置しているところでございます。日本道路協会の道路照明施設設置基準によりますと、新しく照明灯が設置される場所として交差点、横断歩道、橋りょう、道路の線形が急変するような場所に設置するとなっておりますことから、町といたしましても道路の新規開設、道路拡幅等の道路改良時に、新しい交差点や道路線形が急変するような場所が生じた箇所のみ、現在のところ設置している状況でございます。

しかしながらですね、地元自治会より新たに街路灯の設置の要望等があったときには、街路灯新設助成金の制度も活用していただいておりますし、県についてはですね、自転車、歩行者用の照明設置事業、こういうものもあります。こういうようなことを踏まえてですね、地元の住民の方と連携をとりながら、道路の安全確保に努めていきたいと、そのように考えているところでございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

区からのみではなしにですね、個人の言ってくる場合もあるんですよ。これは非常に私は重要なとらえ方なくちゃならないと思うわけです。その犯罪が、そしたら区から言っていなかったら何もしないのかということなんですか。個人が言ってきたらどうなんですか。町としてはその個人が言ってきた場合に、そこへ現地へ行って判断をしないんですか、するの

ですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個人からの要望はもちろんございます。いろいろなことからね。おそらく議員もそういうことで聞かれているのではないかと思いますが、そういうときにはですね、やはり区で現状等も、一番わかっているのはやっぱり自治会でございますので、そういう方たちと相談して、いろいろ必要でしょうかというご相談させていただいたうえで、設置する、しない、また区として設置するのか、しないのかと、そういうことをしていただいていると思っております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

いわゆる区に投げてですね、投げかけて、区に聞いてって、これは基本的な誤りですよ。それだけではできん部分があるんです。このようなこの時代にね。事実、町道本地2号線、あそこは十何年前からもう暗いというふうに指摘を受けておるわけですよ。2者の議員に町のことを、あの方は大変心配されて提起をしておるんですよ。しかしながら、何一つ音を立てなかったという部分があるんですよ。

それで私もあそこに朝立ちました。12人の子どもさんが通学しています。私は7時から8時まで立ちました、あそこ。朝ね。それから町に働きにきていた方もあそこを通過して、回路通路でもかつてはありました。それで暗いポケットがあるんですよ、事実。5時を過ぎればですね。なおかつ10時を過ぎれば、2つの歯医者さんの照明は消えて真っ暗になるんですよ。これは犯罪上もですね、犯罪という面から考えてもですね、四日市の例を鑑みてですね、朝日町の。これは区から言うとか言わんとかにかかわらずですね、町そのものが指摘をされたらそこを歩いてみて、必要かどうかを判断をして、必要とあるならば区とそれはあなた自身が話を、町と区が話を、町が出すのか区が出すのか考えるべきじゃないですか、判断を。私はそう思いますよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりだと思います。区と相談してですね、いろいろと判断をしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

答弁漏れなんだけど。町として見て判断もして、必要とあらば区と話をしてということなんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、そういうお話がきますよね。そうすると、町から区のほうにね、いかがですかという話もさせていただいて、それでどうしてもと言うのでしたら、その設置の仕方も含めてですね、検討させていただくということです。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

ちょっとあれですけどね、私は重大な問題というふうに鑑みればですね、先ほどの教育長にも言いましたように、そこ見るぐらい大した問題じゃないんですよ。そこ誰が歩いているの朝、夜になると誰が歩くのか、暗いポケットはないのか、ここまで朝日町の例を受ければですね、鑑みてやるべきじゃないかというふうに私は思うんですよ。

町で出すという話ですからね、私は。町で設備は出すと、施設付けるのは出すと、たまたまあそこはね、ちょうど適度に電柱柱があってですね、上手くいくんですよ、あそこは。だから1万5,000円以内には収まるはずなんですよ。

それですね、次にまいります。

そういうふうに善処していただきたいと思います。再度善処していただきたいと、朝日町の例もあるのでですね、暗いポケットのところを点検をしていただきたいと、起こってからでは遅いわけですからね。そう思いますけど、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃったですね、先ほどの街路灯新設助成金、こういったものがございます。議員は十分ご承知でですね、金額までご存じだったんですが、そういった部分をですね、自治会のほうと十分話していきたい。

それともう1点ですね、この道路照明の増設という大きな括りの中なんですけど、これは今回補正予算にも上げさせていただいております。100基の道路照明というか、その店舗照明が設置されるようになっておりますので、そういったものがそれぞれ店舗の前に付いてですね、それぞれがお休みのときに、確か本地もですね、県道のところ暗い、休みだと真っ暗でございます。そういった部分は私も懸念している部分はございます。あそこで大きな事故も起きておりますので、そういった部分ではですね、今後もいろいろ区と相談しながらですね、そういった必要性のあるところについては、区への助成事業ということでもございますので、区のほうと十分相談をさせていただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

奥村武生議員。

9番 奥村武生議員

銚子川、魚跳水系の環境及び環境資源の保全について質す。

銚子川の水が近年干からびてきましたけども、その原因と対策をお願いしたいと。それにあたってですね、町長は水の重要さというものをどのように認識をされているのか、合わせて町長のその水の重要さ、そして干からびてきた原因と対策、この2つをまずお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

銚子川の水の減少ということなんですけど、瀬切れが起きてですね、苔が赤茶色になっておりました。そういった意味では、ある一部分では河床が低過ぎて、そこが溜まり水になったりですね、また堆積していて、水が通らないというようなことになっております。そういうところで尾鷲建設事務所に河川内の堆積土砂を撤去するとともに、河床をですね、平らにしたり、そういったことをさせていただいておりますが、本年の一番のやっぱり水不足、瀬切れなんかはですね、降水量が非常に減ったという大きな自然現象が1つの要因だと思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

水が降らなかったと、保水量が足りないということですが、その近年というふうにおっしゃられました。これからも続くかわかりませぬ、これは。この異常気象の中で。だからその対策がないのか、あるとすればその対策をとっていただきたいと、いわゆるその対策がないのかどうかということ、今、お聞きしているわけです。もう1つは。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自然の問題ですので大変難しいということですね。それと上流にダムがあつてですね、ダムのその契約等について、銚子川に流れる量も制限されているのも事実でございますし、治水という観点からですね、またそういった部分はいろいろと今後もですね、このような異常気象が続けば、こういうこともあり得るのではないかと思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

銚子川水系のね、生物資源を守るという観点に立つならばですね、今の町長の答弁は極めて私は希薄だと思います。

それでは切り口を変えてですね、お聞きしますね。クチスボダムからの当町への水はどれだけというふうに、国のほうへ申請がされているか、おっしゃってください。

北村博司議長

建設課長でよろしいか。

尾上壽一町長

建設課長のほうから答弁いたさせます。

北村博司議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

毎秒0.17 tでございます。

北村博司議長

奥村武生議員。

9番 奥村武生議員

どうも違うみたいなんですけどね。私が今朝、電源開発にこう言ってお聞きしましたが、どうもこうちょっとくい違っているような気がするんですけどね。そのほかにここを、町長この水をきれいであるならばですね、将来この水を放流を増やしていただくよう、法律で決められているもんですからね、これを増やしてもらうよう交渉の余地がありますよね。私はそれを聞いたかったんです、町長。喝水しても、喝水したらこういうことがあり得るん。それでは困るんですよ。前にも申しましたように川の幸、それから海の漁業資源をつくっておるその樹木の栄養をたっぷり含んだ川の水によって、紀北町の魚は、漁業は生きるか死ぬかの一番大事なことなんですよ。

それともう1つ、私が提起したのはクチスポの水がありますよね。もう1つほかに方法はないですか。町長、ご存じ、気がつきませんか。平成16年10月22日からですね、平成22年3月8日までの間、相当水があったはずですが、銚子川に。これも全然注目されてなかったですか。23年以来ガクンと水量が減っているんですよ、銚子川の。これについての認識がないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その23年からガクッと減ったというのは、私ちょっと申し訳ない認識ないんですわ。わかりました。言いたいことは、おそらくこういうことかなと思う。クチスポダムへ水を導入しているやつをですね、16年災で詰まっていたこう通らなかったのを、底の修繕が済んで、その鍋谷川のほうの谷の水をおそらく引き込むようになったということではないんでしょうかね。

北村博司議長

奥村武生議員。

9番 奥村武生議員

町長責めるわけやないけど、やっぱり当町の最高責任者としてですね、山の幸、海の幸、川の幸を守っていかないかん立場なんですよ。あなたは私も何回も申し上げましたように、研究をされてですね、取り組んでいただかないと、これはその当町の死活問題にかかわるということを強く認識していただきたいと思いますけど、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、やっぱり水というのは大変大切に、それらが大台山系から流れてきた水ですので、本当に大切だと思っておりますが、ある会社があそこへダムつくって、そのつくるときのやっぱり契約の中で、それから従前のもので、銚子川漁協の組合長、皆さんの努力なのか、その当時の町長の努力なのかわかりませんが、以前よりもその一部サイフォン方式で出している水がですね、量を増やしていただいたとお聞きいたしております。

そういったことで、銚子川漁協の皆さんからも、やっぱり鍋谷川から行っているものを、少しでも銚子川にというお話も聞いているんです。聞いてはおりますが、これはやっぱりそういうダムをつくったところとの契約その他がですね、いろいろあろうかと思えますので、我々としては議員おっしゃるように水の必要性は認識しております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

結論申し上げますとですね、私の考えを申しますと、これは町長、その国との取り決めがあるというふうにおっしゃいましたけども、これはあれですよ。静岡県の大井川なんかでもですね、もう30年期限というのを交渉してですね、例えば25年とかいうふうにしているんですよ。だからやろうと思えばできんことはないということなんです。私だったら、私が町長だったら交渉するしですね、今、町長が言われた、私が言った16年からの場所はですね、これはあれなんです。不動谷取水ダムとですね、清五郎滝取水ダムの水なんです。これは相当多いですよ。それが今まで鍋谷川に流れてきておったん。流していただくように交渉してほしいという考えのもとにですね、私は今回の質問をしたわけです。

次にまいります。土砂が堆積すればどのような異変が起きるでしょうか。これお願いします、答弁。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土砂の堆積というのは川、銚子川という意味でよろしいですか。

やっぱり銚子川は堆積すれば、先ほどのようにですね、水が一定量以上ないと、表流水もあれですし、災害ですね、まずやっぱり基本的には。18号でもですね、便ノ山のほうに避難勧告を出させていただきました。こういったものもですね、最近、便ノ山区の水系が大変上

がってきております。そういった中で25年度は、あの水系の近くの砂利をですね、砂利組合に採っていただきました。そういう恐れがあるんで、一番は防災という観点ではないかと思えます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

多くを申しませんけども、最低限ですね、やっぱり鮎を楽しみにしている当町の人もおりますし、他所から捕りにくるわけですので、どんだけ干からびてもやっぱり鮎の道だけは確保していただきたいというふうに思います。

それから、魚跳びの上流にですね、煙の中から、かつて、現在もそうですけども、煙が出ててですね、基準値以下であっても相当そのダイオキシンが蓄積されておるということは事実なんですよ。以前もあなたもその運動に参加されたと思うんですけども、そのときに、その黒松からですね、周辺の。相当のダイオキシンが検出されておるんです。そういう調査、追跡調査を今の工場が続いているという話ですのでね、そういう調査をして、かつてああい団体ややっていただきましたけども、もうその団体もなくなってるやに考えておりますので、そのダイオキシン対策をやっていただきたいと思えますけど、どうですかということ、それはどうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

黒松からですね、ダイオキシン相当量と言いますが、あの当時私も運動に入っております。相当量ということでは、そういう簡易的なですね、検査の中で出たというようなお話も伺っておりますが、その後いろいろな環境調査を、あの近辺でもまだ、町のほうはですね、水質において続けております。そういった意味からすると、やはりきちっとそういったダイオキシンやそういったものについての継続的な調査は必要だと思っております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

申し上げておきますけど、水質だけではないかんですよ、これはね。煙の中かが煙が付着してですね、木々に。それで雨が降って土壌に入ると、それでそれが川を通して流れて貝の

中へ入ってですね、どんどんどんどんその量が拡大していくということは、前に申し上げたと思うんですけど、そういうプロセスも研究されてやっていただきたいというふうに思うわけです。

それから、もう1つ次に、ダイオキシン対策ですけども、以前ありましたよね、うちの焼却灰を取り除かなくてですね、あそこへ埋めたまま蓋をしましたようですね、その時にその尾上さんも議員であったはずですけども、その時のことを多分、私は覚えているので、尾上さんも覚えてみえるんじゃないかと思うんですけども、県のほうが3箇所、いわゆる羽曳野市で、多分羽曳野市だったと思うんですけども、大量のダイオキシンが出て、それで血中を測ったところ、大変なことだといって、それで環境庁が調査に、当時の環境庁が調査に乗り出した。それが、全国で52箇所あったわけです。指摘されたところがね。

それで、三重県でもそれやったところですね、三重県で27から29箇所あったわけです。そのうちの3箇所は、代執行で県がとったと、極めて濃度の高いところは。その他のところについては、半分補助金を出すから、町に出すかどうかということ、町の判断に任された。ところが町ではとろうとしなかったと、その時にいろいろ50cmぐらいの覆土をしますね、そのままにしておかなくてはならないということ、私は何度も県へいってお話聞きましたけども、町としては、その最低限のことすら顕示をしなかったわけです。

その時に、尾上さんは町議をされていたわけですから、あなた自身はどういう態度をとったか、もしご記憶あったら、教えていただければと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと私、なんかご質問ちょっと趣旨いただいていたんで、12年に解体されたとかですね、環境課長どっちやった。12年だと思うです。その当時、私、議員でございました。そういうなかで、それぞれが検査をしながら、私はその当時ですね、誠に不覚ではございますが、あまり深く考えてなかったんです。そういうなかで解体されて、どうなのかなと私も思ったままきいて、議員が以前もですね、確か質問されたと思います。そういうなかで調べさせていただいたら、ダイオキシン、上流、下流でもずっと平成10年からですね、16年まで調べられたということですね、それらは周辺民地の井戸も含めてですね、調査していると伺っております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

煙突の倒壊についてはいかがなものかと思われたということで、思ったわけですけど、さらに一步踏み込んでですね、町長に逆らってですね、だめだというふうに言っていたきたかったなというふうに思うわけです。それでですね、もう1つあなたに対して残念なのはですね、あそこへですね、本来はあそこは50cmから1mの覆土をして、将来、何かあったら、取るのぞくことを体制を整えていかないかんわけなんですよ。ところが残念なことに、どこかのトンネルの土砂を、あそこへ山積みをしたと。その時に、私はあなたにちょうど随分、いつみ食堂さんに行っていたもんですから、食事をするためにね。あなたとお話をした。とっちゃん、あれは山積みされた土砂を見てですね、トンネルのズリをみて、あれは山積みしてきたよっていったら、あなたは1つだけ残念なのは、私に何をせえというんだということで、あなたはカウンター越しに、私につかみかかってきた経緯があるんです。

それで、私と、あなたの立派な奥さんは、真っ青な顔をしたんです。そういうことが非常に残念だったというふうに、私はここで申し上げておきます。

北村博司議長

奥村議員、もう残り3分です。

9番 奥村武生議員

終わります。次にですね、引本の側面を流れる川について、いろんな問題があります。前副町長にもいってもらって、いろんなこともしました。これを受けて、現在この川の保全について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も1番危惧しているところです。河川ですね、河口の部分と高浜が削られていきます。それによって、松島の皆さんがですね、あそここのあった距離が、段々なくなってきてですね、台風のたびに怖い思いをしているということで、それは県にも伝えさせていただいております。そういった抜本的なことが必要なんじゃないかという話はさせていただいております。2年ほど県も調査していただいたんです。それは以前ですけどね。

そういうなかでも、なかなか県もですね、答えの出しにくい問題であるようで、今も現

在ですね、土砂の堆積したのを、よけるということで対応していただいているのが、現実です。

9番 奥村武生議員

引本の側面を流れる川というふうに、私言ったんですけど、それでよろしいんかいな。松島橋の下流の。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なんか、下流のあれじゃ、松島橋のある川をおっしゃるんですか。あそこについてはですね、松島橋をするとき、漁業関係者の方にもですね、水路が大変狭くなっていると。それは橋の橋間だけじゃなしにですね、土砂が溜まって大変通行に支障を来すということで、県にもとっていただいた経緯がございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

時間がないので走りますけども、いわゆるあそこの河川、かつて昭和40年代だったと記憶しておりますけど、そこでかなり壊れてですね、その壊れた原因、補修のための対策がまた後手に回ってですね、それで、また壊れるという現状が起こっている。これも一遍詳しくお話しました経緯があると思うんです。そのことについて、一大改修が必要であると、河川も狭くしたってあるし、それで海側のほうは頭部を詰んだような、シートパイルを打っていないんですよ、部分的には。

だから、これを改修する必要があるということで、前の奥山町長及び山本建設課長の時に申し上げて、現地へ奥山さんと山本課長と来ていただいて、結局、あの時に解答を得たのは、県がやるなら、町はお金を、負担金を出しますというところを、解答を奥山さんから引き出したわけです。

だから、そういう経過がありますので、その経過の上に立ってですね、今後さらに進めたいというのが、私の願いでもあるわけです。それから、最後にですね、引本の松島の方の避難するところがない、ないんですね。渡利へきても、あるいは引本幼稚園のほうにきても、非常に難儀をしていると。だから、あそこへ上方の山へ避難路ができるものなら、やっぱりつくる必要があるんじゃないかというふうなことと。

それから、引本小学校の幼稚園の中、上ではですね、あれも極めて不十分であると、奥村君、この間言われたのは、ここへ来ておる人は手すりの要る人が、80%なんだと。それから、車椅子も途中までしかいっておりません。それから、いわれたのは引本幼稚園から直接あの道へ上げなさいと。

北村博司議長

奥村議員、時間がまいりました。

終わってください。

9番 奥村武生議員

そういうこと言われました、その解答について掌握はしていると思うんですけども、もし掌握してなければ、私は後日またお話ししますが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

幼稚園のところですね、手すり等についてはですね、今後、対応するように担当課には指示はしております。あそこの部分は、あれは、ただ松島の地域はですね、今度、渡利の向こう側、トンネルのほうには、神社のほうに、引本の上へ上がるところがありまして、今度県ですね、やつで、曲がったところの引本に階段つけていただきましたね。ご存じでしょうか。ですから、旧道のほうのこちら側は、少し近くなりました。ただお寺さんのほう、確かにおっしゃるようになりますね、いろいろまだ課題もあると思って、私も現場も見せていただきました。大変急なあれで、とても上へ逃げられるようなところではないんで、それらも課題としてはお聞きしています。現場も見ています。しかし、難しいのも事実かなと、6強の地震が起きれば、あそこの登り口ではですね、ですから、今、当面はやはりお寺さんのほうへ行ってもらおうか、今度できたですね、旧道のほうの登り口が新しくできました。そこから逃げていただくかということで、それらも松島の皆さんのご意見は伺っておりますので、今後検討していきたいなと思っております。

北村博司議長

以上で、奥村武生君の質問を終わります。

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

北村博司議長

本日の会議を閉じます。

なお、松永征也君ほか3人の方の質問者については、18日、明日ですね、18日の本会議の日程とさせていただきます。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 3時 18分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25年 11月 28日

紀北町議会議員 北村博司

紀北町議会議員 平野倅規

紀北町議会議員 中本 衛